

平成22年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成22年12月7日(火曜日)

議事日程第4号

平成22年12月7日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

+

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	倉又	稔君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	10番	保坂	良一君
11番	中村	実君	12番	大滝	豊君
13番	伊藤	文博君	14番	田原	実君
15番	吉岡	静夫君	16番	池田	達夫君
17番	古畑	浩一君	18番	五十嵐	健一郎君
19番	高澤	公君	20番	樋口	英一君
21番	松尾	徹郎君	22番	野本	信行君
23番	斉藤	伸一君	24番	伊井	澤一郎君
25番	鈴木	勢子君	26番	新保	峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺 辰 夫 君
教育委員会こども課長	靄 本 修 一 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	扇 山 和 博 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林 強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9 番、久保田長門議員、23 番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔18 番 五十嵐健一郎君登壇〕

○18 番（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、公民館体制等の見直しについて伺います。

世界から注目を集める公民館、全国的な公民館海援隊のネットワーク化などあり、糸魚川市では新たな公民館のあり方への礎を与えていただき、まことにありがとうございました。この公民館改革見直しに当たり 10 年先、将来の公民館のあるべき姿へと変われるチャンスが今です。それを踏まえ、以下、項目によりお聞きします。

(1) 今までの公民館の評価と課題について。

(2) 社会教育法を外す理由について。

(3) 一貫教育基本計画や地域振興計画における公民館の果たす役割について。

(4) 管理運営委員会連合会の任務と責任について。

(5) 職員の専門性と職員研修の現状並びに今後の取り組みについて。

(6) 糸魚川地域連合区長会と糸魚川地域地区公民館長会からの要望に対する決断について。

2、特別支援教育並びに障がい福祉計画について伺います。

ひすいの里分校は、平成 17 年 4 月に小・中学部 14 名で開設し、本年、22 年 4 月に高等部も増設していただき 29 名となりました。今後、ますますふえ続けていくと予想されます。

この子どもたちは、この先も糸魚川地域の中でずっと生活してまいります。小・中・高と一貫した教育を地域の学校で受けられることは、安定した環境で生きる力をはぐくんでいくために重要です。

米田市長の英断で、小・中学部は新たに市立の特別支援学校として整備するという方針に対し、改めて深く感謝いたします。さらに高等部卒業後も福祉就労や社会就労につながる充実した学習ができる環境となるよう、これまで以上に設備面での整備についてご尽力くださるよう、ひすいの里分校 P T A から要望されています。

以下、具体的にお伺いします。

(1) ひすいの里分校整備について。

人数の現状と今後の推移について。

県の支援と考え方について。

高等部の協議について。

一貫教育基本計画の特別支援教育班の現況について。

(2) 障がい福祉計画について。

特別支援学校卒業生の進路への対応策について。

就労支援・雇用促進の将来ビジョンについて。

3、糸魚川総合病院救急外来棟の増築計画について伺います。

9月市議会定例会において、糸魚川総合病院救急外来棟の増築計画、厚生連の第7次中期経営計画を踏まえ、米田市長は当糸魚川市としては救急医療の拡充強化が必要と考えていることから、できる限り支援を行うと言われています。

その9月定例会、田中議員の一般質問で本間副市長は、簡単な額ではないと言われていて、財政的にも大変厳しい中、どう実施計画を検討しているのか、以下のとおりお聞きします。

(1) 具体的な方向と財源並びにスケジュールについて。

(2) 救急搬送における重症者の割合について。

(3) 県ドクターヘリ導入との整合性と具体的な見通しについて。

(4) 医師確保の現状と今後の見通しについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の公民館体制と2番目の特別支援教育並びに障害福祉計画につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、現状の施設が狭隘となっているため、これらの改修を含め救急外来の充実を計画しているものでありまして、財源は糸魚川総合病院の自主財源のほか、国・県補助金及び市の補助金を予定いたしております。

また、整備につきましては、23年度、24年度を予定いたしております。

2点目の救急搬送における重症者の割合は、過去3年は10から13%であります。

3点目の県ドクターヘリにつきましては、現在、新潟県において24年度のスタートに向け検討が行われていると聞いておりますが、救急外来棟の整備とドクターヘリの導入は、直接の関連は少ないものと考えております。

4点目につきましては、糸魚川総合病院では救急外来棟の設置後においても、現在の医師体制の運営でできるとお聞きいたしております。

糸魚川総合病院の医師確保につきましては厚生連とともに、富山大学や新潟大学へ引き続き派遣要請を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今までの公民館は、それぞれ特色のある公民館制度として、長い歴史と背景に大きな違いがある中で市民生活と密接にかかわってきており、地域住民のよりどころとなっております。

市内の公民館制度が1つになるよう公民館体制等を見直し、市民と行政が協働して人づくり、まちづくりに計画的に取り組まなければならないと考えております。

2点目でございますが、地区公民館は社会教育活動のほかコミュニティ活動、自治活動など、地域住民による運営を基本として、各地区の自主性を生かした活動を推進することを目指すためであります。

3点目につきましては、子ども一貫教育方針や、これから策定する地域振興計画においても、地域の課題を地域みずから解決するために、これからの公民館が果たす役割は大きいものと考えております。

4点目でございますが、管理運営委員会の連合会は地区公民館長や職員の雇用主となり、館長報酬及び職員賃金の支払い、職員の社会保険の加入事務等を行うものであります。

5点目につきましては、職員は主事会議等での情報交換のほか、日々の業務での実務により知識と経験を積み重ねてきたものであり、今まで以上に市内全域の研修を実施し、資質向上を図ってまいります。

6点目でございますが、糸魚川地域連合区長会と糸魚川地域地区公民館長会からの要望は、職員の身分、待遇、職員数を現行どおりとしてほしいということですが、検討委員会の答申を尊重して策定しました公民館体制等見直し基本方針案のとおり、実施してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、ひすいの里分校整備の1点目につきましては、小学部の普通学級8名、重複学級4名、中学部の普通学級8名、重複学級1名で、小・中学部計21名の児童生徒が在籍しております。

また、今年度増設となった高等部は、普通学級7名、重複学級1名の計8名が在籍しており、合わせて29名の児童生徒数となっております。来年度は高等部2年生までで約36名、再来年度は高等部3年生までで約42名の在籍数を見込んでいます。小学部から高等部までそろそろ平成24年度以降は、40名程度の在籍数で推移すると想定しております。

2つ目につきましては、ひすいの里分校小・中学部を市立の特別支援学校として整備することとなりますと、学校開設後、市立小・中学校と同様に、県によって教職員が配置されることとなります。

3つ目につきましては、県から整備していただくことを基本として、設置場所や諸条件について

協議していく予定であります。

4つ目につきましては、切れ目のない支援の実現を大きな目標として、主に保護者向け支援リーフレットの作成と配布、糸魚川版相談支援ファイルの作成と活用、幼・保、小・中・高、就労のつなぎ部分での課題洗い出しの3点を検討しております。

2点目の障害福祉計画の1つ目につきましては、学校と連携をとりながら就労訓練や生活訓練を行う事業所への通所に結びつけております。

2つ目につきましては、一般就労が最終目標であると考えており、ハローワークと障害者就業生活支援センターさくらが中心になって取り組んでおります。その職場開拓を、さらに進めていただきたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

まず、公民館体制に移るんですが、第1回目、2回目と地区説明会へ入ったんですが、この9日で終了とお聞きしておりますが、間もなく終了ですが、かなりの本音の意見が出てきて皆さん聞いてると思うんですが、その考えをどう受けとめて対応していくか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館制度の見直しに関しまして、地区説明会65回終了いたしております。その中で各地区から、いろんな要望をいただいております。

特に糸魚川地域では、公民館職員の配置、身分、待遇、職員数等について多くの要望をいただいております。

能生地域につきましては、新年度スタートできるよう早く準備をしたい。または新年度、職員配置に期待するというふうな声をお聞きいたしております。

青海地域では、現在の地区公民館が支館移行ということで、修繕、維持管理費についてのいろいろご要望をいただいております。

要望をいただいた中で、案としてまとめたわけですが、糸魚川地域につきましては、やはり移行準備のためになかなか不安があるということで、移行準備期間を5年間ということで、その間にスムーズな移行ができるようにということで、移行経過措置を見直しをしております。

また、青海地域では建物におけます点検手数料等を市の負担でお願いしたいというような意見をいただいて、見直しを進めております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

一般質問で全部で6名ですか、公民館見直しについて一般質問をしておるんで同じ答弁でござい
ますが、1点ちょっとお聞きしたいんですが、能生地域において中期プランに、中能生公民館と上
南公民館、もともとは改築だったんですが、中期プランではリフォームと変更になった。これは地
区民にお伺いしたのかどうか、地域審議会とかに説明したりして了解を得てるのかどうか、ちょっ
とその辺をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

能生地区であります、上南地区公民館については新市計画の中で改築ということでありました。
その中で地区の公民館長、地区の区長さんから、公民館を今の改修でもいいから使いたいというよ
うなご要望をいただいた中で、地区との説明会を開催し、改修に向けて協議を進めてきました。そ
の中でご了解をいただいた中で、地区の皆様から改修の検討委員会を立ち上げまして、その中で改
修の内容について協議をさせていただいております。

中能生地区につきましては、一度、区長会等で説明をした中で、公民館の改修をどうするかとい
うことで一度お話をしておりますが、今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

公民館関連であれなんで、ぜひそういう地域に根差して、ハードも含めて地域審議会等にも諮っ
ていただきたいと、こう思っております。

それで青海のほうの16館から4館ということで、今後、12館が支館になるんですか。その辺
は無償譲渡なのか、建物、土地を含めて有償譲渡なのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

青海地区公民館につきましては、今、16館あります。これにつきましては、4つの地区公民館と
いうことで協議を進めております。この16地区公民館につきましては支館ということで、地区に
運営をお願いするわけですが、建物は市の建物でありますので、無償貸借という形で使用いただく
ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

青海では維持管理とかいろいろな形で、皆さんの意見も出てるということで、それで、この間の日曜日、5日の日に、地域でつくる子どもの生活習慣ということで、私、全部出れなかったんですが、鈴木みゆき先生の講演を聞かせていただいて、その中で社会教育の場からアプローチが必要ということが、早ね・早起き・おいしい朝ごはんですか、地域の中で子どもが育つという睡眠民生委員に皆さんがなってくれと。私は社会教育はすばらしく大事だと、学校だけでなく地域、園、学校。社会教育でぜひ皆さん方から、ばあちゃんの知恵をお聞かせ願いたい。日本一の学力と体力の秋田県でも、ばあちゃんの知恵を聞きながら学校と交流ということで、これはやっぱりばあちゃん、じいちゃんを含めて、そういう形で地域で育てることが必要だと、こう思っております。

その地域の拠点は、私は公民館だと思うんですが、5日の糸魚川宣言の中でも、家庭、地域、園、学校、総ぐるみで子どもとかかわり育てるということを聞いているんですが、この辺のやっぱり公民館における役割というのは大変重要だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

一貫教育方針の中でも、やはり地域のかかわりという部分が大事だというふうに私どもも思っております。特に、公民館を主体とした地域のコミュニティが果たす役割というのは、子どもを育てる環境の中でも大事だというふうに考えております。

公民館、または地区でやられます子ども会の活動、また地域の行事、いろんなところで子育てが、そういう部分でかかわっていくことが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

ぜひそういう活動を青少年教育、成人教育、高齢者教育を含めて、公民館の重要性を皆さんから訴えていただきたい。

それと前の日の4日、土曜日ですが、日本体育協会主催で朱鷺メッセで、アクティブチャイルドプログラムという体力向上のフォーラムがあったんですが、私も参加させてもらいまして、その中でアクティブチャイルドプログラム、アクティブチャイルド60分、1日に60分の運動とか登校とか、いろいろな形で体力向上せよと。その中で1日60分、運動とかなければならないのに、統計をとると、1週間で60分未満の小学校5年生女子が22%おるんです。それと中2の女子、これが32%おるらしいんですわ。その中で、やっぱり身体活動とか運動の習慣を促すアプローチ

が必要だと。これも5日のときと同じで、園と学校、家庭教育、地域の連携がキーワードだと。それと地域のスポーツクラブも含めて、重要性があるということを言われております。

それで地域の核となるやっぱり公民館が、きっかけづくりをつくりながらどうするか。運動だけでなく健康面を含めて、今、福祉文化と言われております福祉関係。高齢者が介護保険を使わないその前の状態、やっぱりよりどころは公民館だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

公民館はやっぱり地域の核となって、いろんな人が公民館で活動していけるという体制を、目指していかなくちゃならないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

また一貫教育の関係で、これは北海道の鹿追町というところで、小・中・高一貫の教育の中で地域の体系化などを、地域理解と異文化理解の学習活動を実践していると、小・中・高一貫しております。糸魚川市も一貫教育でジオ学をやろうとしてるんですが、ぜひこういう関係で地域公民館必要だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

地区公民館における学習の中で、ジオ学というものが大切だという部分は十分承知いたしております。今33地区公民館、ジオに関する研修会等を開催した中で勉強してきておるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

次、連合会の関係で任務と責任の中で、管理運営委員会並びに連合会管理運営委員長が連合会になるとすれば、管理運営委員は各団体の長とかが集まるんですが、職員が減員とか身分保障並びにそれが低下していくと、なり手がなくなると、こうなればどうしていくつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

管理運営委員会の連合会を組織をして、職員の雇用をしていきたいということで今考えております。

各地区に管理運営委員会というのを組織して、公民館の運営に当たっていただいております。今後、やはり管理運営委員の皆さんが一緒になって、公民館の運営をどうやってやっていくという部分、地域でやはりいろいろ協議を進めた中で進めていただきたいということで、お願いをしていくということになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

なり手がなければ、どうするかと言っているんですわ。あらゆる責任は、だれがとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

責任ということであります。連合会の事務に対しては、生涯学習課が事務局を置いてやるということでありますので、事務に対しての責任は生涯学習課のほうでやっていきたいということでありますが、いろんな事故、けが等、公民館総合賠償保険、また職員の労災等をかける中で運営をしていきたいということで、お願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

管理運営委員のなり手がいないのではないかとということであります。

地区公民館につきましては、やはり地域の大事な核となる施設であります。やっぱり地域の皆様からお願いをして、運営をお願いしていくということしかないというふうに考えております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 31 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館職員のなり手ということで募集ということであります。

今現在、公民館職員につきましては、地域の公民館報等で募集をし、また、なり手が見つからないときは枠を広げ、またハローワーク等で募集をする中で職員をお願いしてきております。

職員のなり手については、やはり地域の館長さん、または地域の皆さんと相談しながらなり手を探して、公民館職員をお願いしていかなくやならんと思っておりますし、ハローワーク等でも募集した中で職員を探して、教育委員会としても責任を持って、一緒になって職員を探していかなくやならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

職員の前に、管理運営委員のなり手がなければどうするかっていうんです。

管理運営委員会で雇用して、連合会に諮って職員の雇用をやるわけなんでしょう。だから管理運営委員のなり手がなければどうするか、責任はだれがとるのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

糸魚川市の過疎地域自立促進計画に基づいて集落の整備というところをとらえていくと、自治組織への支援ということで、自治組織の活発な活動を促進するために地区公民館の組織や運営の見直しを図ることがうたわれているわけです。

したがって、自治組織の中でまず第一に選んでいただく。もし自治組織の中でうまく選ぶことができないような場合には、やはり教育委員会として相談を受ける。そういう立場で動いていかなければいけないだろうと、そう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

+

- 18番（五十嵐健一郎君）

ちゃんと答弁ができるよう、また総文で言うてください。

それと管理運営委員長会議というのが11月22日に開かれております。24日に総文がありました。2日前にあったんですが、その中で配布資料があったのか。それとあったとなれば、総文の委員会になぜ配布しなかったのか。連合会がしっかりしとれば、まだ仮称かもしれませんが、そういうことが起きないと思うんですが、どうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

- 教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

糸魚川地域では11月22日に管理運営委員長の会議を実施いたしました。その後、総文ということであったわけですが、管理運営委員長の会議では連合会の考え方、公民館の制度の考え方についてご説明をさせていただいております。

- 18番（五十嵐健一郎君）

資料。

- 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午前10時35分 休憩

+

午前10時35分 開議

- 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

- 教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

11月22日に配布いたしました資料については、公民館制度の見直しの案、それから地域での意見の概略等をお出しして説明をいたしました。その中で、総文のところでは特に資料としては提出いたしておりませんが、管理運営委員長会議を行ったという旨、説明の中で報告をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

- 18番（五十嵐健一郎君）

管理運営委員長にお聞きしたら資料を配布して、連合会の仮称イメージという資料が配布されて

おるんですよね。連合会で大事なことをやっとするのに、総文になぜ配布しないんですか。それを隠しておかしいんでないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

連合会のイメージ図ということであります。連合会構想につきましては地区説明会の中で、やはり地区雇用ではなかなか雇用管理が難しいということで、連合会という部分を盛り込んできました。その中で、連合会をどういう形で作っていくかという部分について、やはりまだ完全な形にはなっておりませんので、イメージ図の中で管理運営委員長さんのご意見をいただいた中で、まとめていきたいということで、まだ大枠のイメージ図ということでお出ししましたので、総文のほうでは特に資料としては提出いたしませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

管理運営委員会から上がってきた雇用とか、連合会で決めるわけないでしょう。イメージとかそういう問題でないし、決まったのをやっぱり管理運営委員長に示してもらわないことには。それと総文に示していただきたい。

その中で何か役員を21館で互選して回り番とか、回り番で連合会の会長をやるんですか。そんなんおかしくないですか、なり手はありませんよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

連合会の規約、またはどういう形で役員を選ぶかという部分についてイメージ図でありますので、どういう形で選ぶかという例示の中の1つでありました。そのとおりにするということではなくて、互選がいいのか、ほかから選ぶのか、または回り順がいいのかという例示の中の1つだというふうに思っております。これからそういう部分で、もう少し連合会の組織の形を委員長さんのご意見を聞く中で、かためていきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

その辺、かたまった総文にもお示ししていただきたい。

それで連合会って民間、地域にお任せですよね。私は本当にこうなれば、コミュニティセンター化と指定管理者制度導入と一緒にしないですか、私はそう思うんです。

全国で公民館は1万7,000ぐらいあるんですが、指定管理者制度をやっているのが3%ぐらい

です、全国的には。その方向で歩んでいるんでないですか、違うんですか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

公民館の活動内容から申しましても、指定管理者制度にはふさわしくないというふうに考えております。したがって、公民館は公民館というものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それはその辺で置いておいて、職員の関係で23年4月から要望が多いということなんですが、これは本当に4月からできるのか、身分保障も4月から実施されるのか、それを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館の職員、今、糸魚川地域に21名職員が配置されております。これにつきましては、この公民館制度の見直しが行われれば、4月1日から改定をお願いしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

じゃあ条例のタイミングとパブリックコメントの時期の予定、それで議会提出はいつごろ予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今、2回目の地区回りがもう1カ所、9日に残っております。ここらを回り終わって、今、案というものを整理をいたしまして、これにつきまして総務文教常任委員会のご意見を聞く中で、早急にパブリックコメントを実施したいというふうに考えております。それらの諸手続が整いましたら、関係条例の審議を議会にお願いしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

そうすると20日に総務文教常任委員会が開かれて、そのところで提示されるんですよね。その承認を得てパブリックコメント。どこの議会で条例を出すかわかりませんが、タイミングはそうなんですね。わかりました。

それで検討委員会、昨日の保坂 悟議員の中にもありましたが、検討委員会で答申の意見を踏まえ、尊重したいということなんですが、検討委員会では、地区説明に入り意見を聞いてと言ってきたのではないのでしょうか。それに基づいて答申だけでなく、大分変更してる箇所もあるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館制度の改革につきましては、やはり地区説明ということで65回ですが、地区の説明、または館長会、地域審議会等でいろんなご意見をいただいております。

答申の中で変更部分という部分については、基本的な部分の変更についてはやはり難しいということで、尊重していきたいということで案をつくっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

答申の中で、最初、答申に出てきた新組織の系統図で、糸魚川中央公民館と地域づくり担当課が最初あったんですよね。それと糸魚川公民館と青海公民館と能生公民館が下にあった。地域づくり担当課があったんですが、知らん間に素案として糸魚川中央公民館があって、能生分館と青海分館。検討委員会の答申を踏まえてない、変更してるのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

答申の中では、能生公民館、糸魚川公民館、それから青海公民館の3公民館という形で答申をいただいております。この中で糸魚川公民館につきましては、糸魚川地区公民館または生涯学習課ということで、格好で答申されたものと思っております。

この中で糸魚川公民館につきまして、やはり中央公民館の中にあって生涯学習課が兼務をしている中で、中央公民館、糸魚川公民館ということでは非常にわかりづらい組織になるということで、ここの部分について、仕事の内容につきましては生涯学習係がありますので、この中で担当したいということで変更したというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

地域づくり担当課、これはどこへいったんですか。先ほどの答弁だと地域振興計画も含めてやるということになったんですが、それはどこへ吹っ飛んで、だれが決めたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域担当制でございますけども、公民館の中でというよりも位置づけとしまして、ことし企画財政課で地域担当係を設けました。地域振興係を設けまして、それぞれ地域担当者制をスタートさせてもらったというものであります。その中で各地区の自治活動を支援をしたいと、それから地域づくりを支援をしたいということで、公民館制度より先にスタートをさせてもらったというものであります。したがって、地域担当者制をスタートをしまして地域づくりのほう、自治活動の支援について、本年度からスタートしたということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それは活発に活動しておりますか。公民館との整合性はどうとっていくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

お答えいたします。

地域の活動については、当然、私ども地域振興係が中に入っております。それから公民館につきましても、当然地域の方々になるわけです。ただ、公民館の活動として、地域づくりに取り組むか、取り組まないかというのは、今、制度としていろいろ検討されていることでございます。

したがって、今後、もし公民館が地域づくりも取り込んで活動していくということであれば、当然、公民館についても、私どもは一生懸命地域づくりについて支援をしたり、あるいは、いろいろ情報提供をやるわけです。

ただ、今現在、公民館というものは、いろいろこの活動内容について検討してる最中でございますので、とにかく私どもは地域の自治会だとか、あるいはコミュニティ団体だとか、そういった地域の方々、こういう活動について、今現在、支援をしてるということで、公民館という枠をどうのこうのというふうに私らはとらえてなくて、とにかく地域の自治会、あるいは先ほど申し上げましたコミュニティといった活動に情報提供や支援ということで、私どもは今のところ担当者が出向い

て一生懸命やっているとという形で、地域からどのような評価ということで、喜ばれているところもあれば、まだ物足りないということもあるかもしれませんが、一生懸命この4月1日からスタートをしてるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

いや、公民館の中に地域づくり活動、コミュニティ活動、地域活性化、防災関係、みんな公民館に取り込むということではないですか。地域の意見を聞きながら、それおかしいんでないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今、地区公民館の制度の見直しの中で、地区公民館では社会教育に関する活動、公民館活動、そのほかに地域づくり活動、コミュニティ活動など、いろんなことができるような形にしたいということでありまして。その中で地域の皆さんの中で、何を、どういうふうにやっていくかということについて、公民館の中で、いろいろ検討して取り組んでいっていただきたいという形の組織にしたいということだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

そこですよ。公民館は社会教育法を外して何でもできる、よろず屋方式にするという案でしょう。そこちょっと、履き違えているんじゃないですか。

そこで糸魚川地域の連合区長会、館長会から出てる職員。社会教育、生涯学習だけでなく、そういう形で地域づくり、コミュニティ活動も含めて、地域課題全般を公民館がおんぶにだっこするというところでやってるんですが、その3つの要望を何で決断できないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

糸魚川地域の公民館長会、または連合区長会から職員の身分、賃金、体制について、現行のままお願いしたいという要望をいただいております。3地域均衡のある体制の確保の中で、やはり配慮が必要だと思っております。すべて同じという部分では、やはりすべての要望について、おこたえできないということだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

中山間地も含めて1回目、2回目の説明会をお伺いして、かなりの地区から意見が出てると思うんですわ、せっぱ詰まっとるんです。その切実さが伝わってきませんか。郵便局もなくなり、JAもなくなり、学校がなくなったところもございます。超超少子高齢化、子どもが少なくなり高齢者ばかり。今こそ手を差し伸べるときでないですか、中山間地はよけいですよ。

それと、また今の一貫教育基本計画でジオ学、それと地域振興計画を今立てていかんならんでしよう、後期基本計画。大事なときに減らすんですか、身分を社会教育法から外すんですか。今決断しなければ、そのままですよ。20日に総務文教常任委員会を通ればできるんですか。市民から大変なおしかりを受けているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何かお聞きしてますと、公民館をなくすというような今ご指摘をいただいているわけですが、決してそうではありません。市内全域、合併した中におきまして行政が見えなくなったとか、また、きめの細やかなものがなくなっていくという状況を感じている方々がふえているのではないかと。

そういうところでありますと、やはり旧糸魚川市の状況を見ておまして、昭和の合併のときの1町9カ村のときの状況を見てまして、公民館というものをしっかり位置づけさせないかんということで進めてまいってきたわけございまして、職員を配置する、地域の核になるという形をつくってまいってきたわけであります。そういった形を生かす中で、この合併の中でも生かしていきたいということで、しかし、決して糸魚川方式というものではございません。

要するに地域のよりどころ、核となる、そして社会教育という1つの公民館の基本的なものがあるわけですが、それに足して地域の活動なり、また自治活動なりいろいろ、その中で集約できるものをしていきたいということで、今進めているわけであります。今の職員の身分とかそういうことでなくて、新たな1つの考え方の中からスタートしたと私はとらえていただきたいと思っております。

例えば青海地域におきましては、そういったことがなくても地域活動をしっかり計画立案して進めている部分もあるわけでありまして。そういうことを考えた中において、そういったいいところも織りまぜながら進めなくてはいけないんだらうと思っております。

そして今いろいろ心配する中において、地域だけでできない部分を連合会というものをつくった中で、それを処理していけないだらうか。そしてまた、これを中で進める中においては期間も必要だらうという中で、いろいろ課題、問題、そういったところは新たなものですから出てくるだらう。そういったソフトランディングしていかななくてはいけない部分でありますので、そういったところ

の期間を3年なり5年という形であるわけでありまして、即、取り組んでいきたいというところも今出ているわけでありまして。そういったところの補完をする中で今進めていきたいということで、ご提案をさせていただいているわけでありまして。

1つのところを見て考えますと、非常に状況が変わるところがあるわけでありまして。数の変更、地域の変更、そしてまたそういった糸魚川地域の課題等もお聞かせいただいておりますが、今までの中で、できなかった部分についても広げていきたいと思っております。やはり50年という旧体制の中において疲労感なりそういった部分、問題、課題もあったと思うわけでありまして、この際それを新しい1つのスタートの中で、課題解消していきたいということで提案をさせていただいているわけですので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

決断できん。要望に対して、何か落としどころをどこにするか、私はそこになってくと思うんです。住民の不満が渦になって、竜巻になって起こる気もいたしております。

地域の核として思いがより強くなったので、今こそいろいろな市の全体の地域、教育課題を視野に入れて、事業を見してみる必要があるんじゃないでしょうか。住民のニーズを常に把握して変えるところは変えて、ぜひ将来の公民館をあるべき姿に変えていってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まさに議員ご指摘のとおり変えるべきところは変えて、そしてよりいい公民館にもっていききたいというご指摘をいただきました。まさにそのとおりだと思っております。

一部の部分でなくて全体的にどうしていくのかというのが、やはり一番大切だろうと思っております。多くの市民の皆様方がその中に参画して公民館、そしてまた地域づくりなり、そして自治活動なりを、一体となってやっていけるものにもっていききたいと思っております。その上で、またいろいろご意見を賜れば、ありがたいと思っている次第でございますが、我々といえども、そのようにもっていききたいととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

そのためには、私は職員が命だと思います。このままだと相当な住民の反発がある覚悟が必要だと思っております。ぜひその辺も含めて、柔軟に対応していただきたいと思います。

次に移らせていただきます。ひすいの里分校で市長の決断について、改めて御礼申し上げます。

小・中学部、それと県の支援と考え方なんです、市立で建てる阿賀野市の駒林分校が、小・中・高は市で負担して整備した。それで県に譲渡して県立で開設やっとなるんですよ。その辺はできないものなんか。

それと十日町は市長選で市立で建てると言って、その市長が受かって市立養護学校・小・中学部を建てた。そのあおりが糸魚川市に来とるんですよ。それもやっぱり県立だったのが、市立で建てるとなるとお金を出すって、やっぱり財政負担が厳しい中でやっているんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

まず、駒林分校の設立の経過であります。駒林の分校は、もともとが小学校であった建物であります。ご多分に漏れず児童が減少したことによって、建築後１０年で廃校といえますが、統合でなくなったというものでありまして、その利用方法として考えられたのが特別支援学校の誘致というものでありました。

結局、阿賀野市では、ぜひ特別支援学校を阿賀野市で設置をしてほしいということでの運動をされたわけですが、県のほうでは、なかなか県で整備をするということができないという話があって、たまたま駒林の小学校が空いたことから、そこを利用しての養護学校の設置をお願いをしたというものだというふうに聞いております。

ただ、それに当たりまして県のほうからは、駒林分校の土地、建物等々をすべて県に譲渡するように。さらには特別支援学校として使えるような整備は、阿賀野市が経費を負担して整備をなさということで、それらの条件をすべて飲んで県立にいただいたということだそうです。

翻って糸魚川市では現時点で、そういった空き校舎というようなものもございません。そういったことから阿賀野市の例のような方法を、とることはできなかったというものであります。

それから十日町であります、十日町はこれも川西というところに高校がありまして、そちらのほうで当初、特別支援学校を設置をするという動きがあったわけですが、最終決断される前に市長選挙で市長がかわられて、新しい市長さんは十日町小学校に小・中学部を存続をしたいということで、県のほうと協議をした結果、市立でやらざるを得ないという選択をされたというふうに聞いております。

我々としては先ほども言いましたように、県立での整備をお願いをするということで、市長を先頭に何回も県知事、それから県教育長のところに要望に上がりましたが、結果的に県のほうでは、十日町での事例があるので、糸魚川にだけいい顔はできないというようなことで、糸魚川のほうでもぜひ市立でやってほしいというようなことを言われて、最終的に先ほど議員からもお話がありましたように、市長からご決断をいただいたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

県下に24校ある養護学校、市立というのは5校だそうです、県立が19校、これは何かおかしいですね。丸め込まれたような感じで、ちょっと腑に落ちないですが、県の補助がなければ国の補助はどうなのか、市の負担はどのくらいなのか、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように至った経過につきましては、今、説明したとおりであります。特別支援学校につきましては、法においては県が運営するという形になっておるわけですが、当系魚川市はそれにまして、今、その場所を系魚川小学校と想定してるわけでございますので、耐震化の建てかえの時期というのも相まって、非常に我々といたしましても時間的な、タイムスケジュール的なものもあったわけであります。

そういう中でやりとりを、我々といたしましては基本的な部分でずっとやってきたんですが、そのまま続けていくと、機会を逃がす恐れがあるということになりますと、子どもたちに非常に迷惑をかけるんじゃないかということの中から、その決断をさせていただいたわけございまして、費用につきましては、今、最大限、国また県の支援をいただく運びをいたしておるわけでありまして、なるべく市の負担にならんように、今、努めてさせていただいているわけございまして、その辺が明確になり次第、またご報告をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

総務文教常任委員会、11月24日に資料を提供して報告いただいとる中には、歳入で市に対して地方交付税として年間1,530万円が交付される見込みだと。やっぱり市の本当の持ち出しがどのくらいなのか、わかってないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

基本的には今ほど市長からお答えをしたとおりであります、現在、私らのほうで試算の段階でありますけども、整備費として工事費で約2億1,000万円、それから設計等の業務委託で1,380万円程度、備品で500万円程度、合わせて2億3,000万円程度の事業費になるのかなというふうな試算をしております。これに対しまして現在の試算では、国から約6,700万円の補助があるのではないかと。さらに特例債を使わせていただき、一般財源を入れていきますと、最終的に特例債には交付税で見返りがあるということから、最終的な実質市の負担が現時点での試算では、約5,800万円くらいになるうかというふうに思っております。

それと総文でお示しをした交付税1,530万円というのは、これは施設整備に関する交付税で

はなくて、運営に関する交付税措置であります。それに対して必要となると思われる人件費等が、年額で約 700 万円強かなという試算をしております、その運営費としていただく交付税と、かかるであろう経費の間では、黒字になるのかなというふうな試算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18 番（五十嵐健一郎君）

市の持ち出しが少なくなるようにまだあると思うんで、特段の御配慮を願いたいと、こう思っております。

それと、次の特別支援学校卒業生、先ほどのひすいの里分校の中でいきますとかなりの人数が、23 年度・36 名、24 年度が 42 名とか、そしてまた大体 40 名ぐらいで推移すると。そうなってくると卒業生は、今、各地の作業所、並びにワークセンターにしうみとかいろいろございますが、増加傾向なんですね。満杯の状態、今、ささゆり東作業所は空いてますし、その辺を含めてどういう対応なのか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成 23 年 3 月に卒業を見込まれております高校 3 年生の特別支援学校の卒業生は、14 名というふうに把握しております。そのうち 7 名が就労支援事業所でございますワークセンターにしうみ、それから好望こまくさで、受け入れをしていただくということで検討しております。

また、残り 7 名につきましては、一般就労に内定されている方、それからあけぼの、いちょうの家、それぞれの通所希望をされている方、それから上越市の生活訓練事業所を希望されている方、県外を希望されている方が、7 名おられるというふうに把握しております。

また、今後の見込みなんでございますが、平成 24 年 3 月にはお二人の方が卒業、それから 25 年の 3 月には、10 名の方が卒業というふうに把握しております。

ただ、新しい施設をつくることにつきましては、ワークセンターにしうみが、ことしの 7 月 1 日に開所したばかりでございますし、それと今言いましたあけぼの、いちょうの家、それぞれまだ定員を満たしておりませんので余裕がございます。そちらのほう等の既存の施設の定員増というのを、まず最優先に考えさせていただきながら、最終的には平成 23 年度に作成いたします系魚川市障害福祉計画で、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18 番（五十嵐健一郎君）

人数も増加傾向ということで一般就労も含めてそういう形で、将来計画も含めて後期基本計画の

中にもぜひ入れていただきたい。

それと就労に関するマネジメントの確立、企業とか学校を含めてジョブマッチングというのが必要なんですよ。そういう企業側との調整、ぜひその辺も含めてネットワークを図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

やはり一般就労というのが最終目標でないかなという市長の答弁にもありましたように、それは福祉事務所としても考えております。そのためには、やはり就労に向けての雇用するほうの体制、それから教育などの関係機関との連携ということで、一応、就労支援部会というのを設けさせていただいておりまして、ハローワーク、それから商工会議所、ひすいの里分校、それから各センター、こまくさ、ワークセンターにしうみ等の事業所の方から相談させていただきまして、検討させていただいて進めておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、そういう就労支援部会もございますし、県の就業生活支援センター、上越市にあります。県内で6カ所のさくら、それから特例子会社というのを企業でつくれるんですよ。そういうのをやっぱりいろいろ勉強して、ぜひそういう形にも結びつけていただきたい、こう思っております。

ひすいの里分校でございましたが、小学校5年生ぐらいから週1回1時間ぐらい、そういう企業とか、特別支援学校に通っている子どもを小学校5年生ぐらいから、そういう形でも行っているブレジョブというのもございます。ぜひそういう形も早いときから、企業も含めて行けるような体制も今後研究していただきたい、こう思っております。

それと3番目の救急外来棟ですが、23年度からやると。具体的な規模とか財源とか、その辺の詳細は厚生連のほうからお聞きになってないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

糸病のほう、厚生連のほうから、この増築計画につきましては、まだ設計等できてない状況ですが、大体面積で約3,500平米、4階建ての建物を計画しておると。

内容は、今、手狭になっております救急外来棟を中心にしましてほかの狭隘な部分、例えば診察室、あるいは2階の外来の廊下の待合の狭さとかいろいろあるわけですが、それらを含めまして今の新築の部分と、今、既存の施設の改築をあわせまして計画しとるというふうに報告を受けており

ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

具体的なものはないかわかりませんが、そのぐらいわかっているならば、やっぱり市民厚生常任委員会に言うべきでないでしょうか。ある程度、平成23年、24年とやる見込みなら、ぜひ報告をお願いしたいと、こう思っておりますし、医師確保、今現状で大丈夫だと、できるんだということなんですが、本当にできるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この糸病の増築計画に基づきまして、それに伴う医師は、今の現状の医師で運営できるというふうにお聞きしておりますが、ただ、糸病ではほとんどが富山大学、あるいは新潟大学からの医師の派遣を受けておるということで、引き続きその要望をしていきたいと。

具体的に申しますと、整形外科が今2名体制ですが3名にしたいとか、あるいは非常勤の皮膚科、あるいは泌尿器科、これも常勤化していきたいとか、あるいは非常勤の内科で糖尿病関係の専門医なんですが、これが今、非常勤なんですが常勤化したい。そんなような具体的な要望がありますが、この救急外来棟の増築に伴う医師の充足は、今のところ考えてないというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

今、県央の救急救命センター構想が出て、医師の数、最大で32名必要と県の試算が出てるんですわ。ぜひ県とのタイアップも含めて医師の確保、これが一番大事になってくる。医師がいなかったら救急病棟はできません。ぜひその辺も含めて確保を富山大、新潟大、金沢医科大とか、いろいろな形で確保をお願いしたいと思っておりますので、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前 11 時 30 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

○26番（新保峰孝君）

日本共産党議員団の新保峰孝です。

私は地域農業対策、公民館体制見直しについて、米田市長に質問いたします。

1、地域農業対策について。

国民の食料確保は国の重大な責務であります。日本の食料自給率40%、穀物自給率26%に見られるように、先進国の中でも非常に低い状態にあります。OECD資料から、主要国の農産物平均関税率において日本は11.7%で、アメリカに次いで2番目に低くなっております。EU19.5%、韓国62.2%、インド124.3%などとなっており、日本農業疲弊の原因であることは明らかであります。

このようなことから国内の農業は厳しい環境に置かれております。自治体としても、地域を守るための取り組みが必要と考え質問いたします。

(1) 地域農業の現状について。

1次産業の中でも農業生産総額の落ち込みが激しくなっております。どのようにとらえているか。

今年の稲作等、夏の高温による影響はどうか。

稲作振興、複合経営、地産地消の取組状況はどうか。

中心的担い手の推移と後継者、また、企業の農業参入の現状はどうか。

耕作地、農道、用排水路の維持管理の現状と課題、耕作放棄地の推移はどうか。

(2) 地域農業の現状に対応した市の施策について。

高齢化への対応はどうか。直売所への支援、特産化等、どのように進めているか。

米飯給食や、食育の取り組みは進んでいるか。

後継者対策、新規就農者支援制度の強化をはかるべきではないか。

耕作放棄地対策を、景観対策、都市交流、地域づくり等、幅広い視点で取り組む必要があるのではないか。

地域農業の振興をはかるためにも、継続的「農業塾」の取り組みが必要ではないか。

(3) 中山間地域等直接支払交付金、農地・水・環境保全向上対策事業の取組状況はどうか。また、当地域の農業にとって戸別所得補償制度はどのような役割を果たすと考えているか。

(4) 地域の産業、雇用に対し重大な影響を及ぼす「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に対し、北海道では農林漁業団体、経済界、消費者協会等、地域をあげて参加に反対する運

動を展開しております。ＴＰＰの問題点と当市への影響をどのように考えているか。

2、公民館体制見直しについて。

来年の3月19日で旧糸魚川市、能生町、青海町が合併して満6年となります。この間、人口は合併した年の2005年10月1日現在、5万968人が、2010年10月1日、4万8,546人となり、5年間で平均すれば毎年485人、500人近い減少が続いております。

市全体の人口減少、山間部の過疎化が続く中で公民館体制見直しに当たっては、公民館の果たす役割をいま一度よく考える必要があると思いますので質問いたします。

(1) 合併後のまちづくりにおける公民館の役割をどのように考えているか。自治会活動との関係はどうか。

(2) 公民館体制等検討委員会の公民館体制のあり方等について（答申）では能生公民館、糸魚川公民館、青海公民館という3館体制でありましたが、見直し案では糸魚川公民館がなくなり、中央公民館と分館の形になっております。当初の3館体制が良いのではないかと。

(3) 地区公民館を社会教育法からはずさないと自治会活動等制約を受けるのか。

(4) 市と地区公民館管理運営委員会連合会と地区公民館職員との関係はどのようになるのか。

人件費は市で負担し、当面の間、生涯学習課が雇用賃金支払事務を担当することとなりますが、その後はどうなるのか。公民館職員の募集に対し応募の現状はどうか。

(5) 過疎化が進む中山間地域において、地域を支える拠点としての地区公民館の役割は大きいものがあります。現時点で公民館体制見直しについて、住民合意ができていないと難しいのではないかと。強行することなく市民が納得できる議論が必要ではないかと。

同時に、分野は違いますが、市職員を地区公民館単位に数名ずつ担当とし、地域づくり計画を立て推進していく支援体制強化を検討したらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、国産農産物の消費量が減少していることと、価格競争の激化により農業経営も大変厳しい状況にあると認識いたしております。

2つ目につきましては、春からの低温障害、夏の猛暑等により、品質低下や収量減の影響が出ております。

3つ目につきましては、農業振興協議会の各組織が連携をし、稲作や園芸、地産地消など地域の振興を推進いたしております。

4つ目につきましては、認定農業者は151人、農業生産法人等は11社となっております。

5つ目につきましては、中山間地域では過疎化や農業経営者の高齢化が進み、施設の維持管理等が困難な状況であります。

また、耕作放棄地は耕作条件の悪いところから年々増加している状況であります。

2点目の1つ目につきましては、集落での担い手育成、市内の基幹的直売所への支援、園芸・農

作物の初心者農業塾の開催等を行っております。

2 つ目につきましては、米飯給食は現在、週平均 3 . 1 回であります、実施回数の増加を検討中であります。

また、学校給食などを通じて農産物の生産と食生活の結びつきなど、子どもたちへの食育啓発に努めてまいります。

3 つ目につきましては、栽培面の指導や資金面、営農活動への相談などの支援を行っております。

4 つ目につきましては、優良農地の有効活用が図られるよう多様な手法で利用促進をしていく必要があると考えております。

5 つ目につきましては、園芸作物の初心者農業塾を開催し、新たな生産者の育成を推進いたしております。

3 点目の直接支払交付金であります、3 8 協定、協定面積約 6 7 8 ヘクタール、農地・水・環境対策では 2 2 地域、協定面積約 1 , 3 0 3 ヘクタールであります。また、戸別所得補償制度につきましては、水田作を中心とする当市の農業経営の安定維持に寄与する 1 つの手法と考えております。

4 点目の T P P の問題につきましては、T P P 参加により関税の完全撤廃がなされた場合、自由貿易の拡大促進により国内経済の活性化などが期待される反面、競争力が弱い農業には著しい打撃を与えることが予測されますので、当市の影響ははかり知れないものと考えております。

2 番目の公民館体制につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

2 番目の 1 点目、地区公民館の役割につきましては、社会教育活動のほか地域づくりやコミュニティ活動など、地域の拠点として人づくり、まちづくりを推進することであるとと考えております。

2 点目と 3 点目につきましては、現状では中央公民館が糸魚川地域の地区公民館の連絡調整を行っており、今後もその体制を継続することが組織として効率的であるため、中央公民館と能生分館、青海分館の 3 館としたものであります。

地区公民館で自治会活動を行うことについて、社会教育法による制約を受けるものではありませんが、活動の間口を広げ、地域の自主性を大切にしていきたいものであります。

4 点目につきましては、設置を予定している管理運営委員会の連合会が職員の雇用主となり、市は人件費を連合会へ委託料として支出いたします。連合会の事務局を教育委員会生涯学習課に置き、当面の間、連合会の事務処理を行います。

公民館職員の募集については、地区ごとに募集を行い対応いたしております。

5 点目につきましては、体制の統一は容易なものではありませんが、地区説明会を繰り返し行い

ながら、理解していただくよう努めてまいったところであります。

今後、公民館体制見直しの基本方針をまとめ、新体制へ移行したいと考えております。

また、地域支援体制強化につきましては、本年４月から自主自立による地域づくり活動を支援し、地域課題を解決するための相談窓口になる地域担当者制を導入したところであり、この体制が機能するよう地域と連携してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

地域農業対策から伺います。

夏の高温による米の減収と品質低下への経営支援策としては、農林水産業振興資金への利子補給で、年０．２５％にして申し込みを受け付けているということではありますが、何件の申し込みがあるか。農家の声を聞きながら、必要に応じて支援を強化していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

夏の猛暑等による影響を、少しでも農家の資金繰りを支援するための農林水産業振興資金の関係でございますけれども、これにつきましてはの現時点での申し込みというのはございません。相談等は１、２件等ございますけれども、現時点では申し込みはございません。

このほかに同様の似たような資金で、ＪＡグループさんで取り組まれております緊急農業経営対策資金というのがございまして、こちらのほうについては１件の利用があるというふうにお聞きいたしております。また、こちらのほうは相談についても数件あるということございまして、今後、農家の皆さんにＰＲをしながら、必要に応じて支援策をＪＡひすいさんと連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

１０月末時点の全国平均の１等米比率は６３．１％とのことであります。新潟県の１等米比率は２１．４％で、隣接県である山形県７５．９％、長野県９１．７％、富山県６２．１％と比べても極端に低くなっております。ＪＡひすい平均は５６．４％であります。昨年は８３．７％。天候が大きな原因でありますけれども、新潟県独自の理由があるのではないかと。

温暖化が進みますと、平均気温は上がるけれども寒暖の差は広がると言われております。今後もこのような天候があると思うので、生かしていかなければならないと思いますが、考えをお聞かせ

ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ＪＡひすい管内の１等米比率につきましては、１１月１７日現在、５５．６％という数字でございます。この数字は県内の他の地域と比較いたしますと、比較的高い数字でございます。県内については先ほど新保議員さんがおっしゃられたとおりでございますが、富山県等に比べると、おっしゃるとおり新潟県の１等米比率というのは非常に低い状況がございます。そんなことから新潟県におきましては、２２年産米の品質に関する研究会というのを立ち上げて、８名の委員の方を選任されて専門的な立場から、ことしの猛暑等の影響によります品質の低下の原因を分析して、次年度以降につなげていくという取り組みをいたしておりますので、その状況を市といたしましてもお聞かせをいただく中で、今後、ＪＡと連携をしながら、また、県の出先機関の皆さんと連携をしながら、農家の皆さんに改善についての方法等をお伝えをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

これからブランド化等を行う場合、天候によって機敏に対応していく必要があるんじゃないかと思うんですね。農業普及指導センターを中心とする栽培技術指導が、適切な時期に徹底されることが必要だというふうに思います。その点については、どのようにお考えですか。出されたものが速やかに伝わると、理解されるという点での、そういう点ではどうかということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その時々栽培方法の指導等につきましては、県の関係では糸魚川地域振興局の農林振興部の指導員の方、あるいはＪＡひすいの営農指導員の方等と連携をしながら、その時々気候、あるいは気温等を勘案する中で、適切なアドバイス等を農家の皆さんへの情報紙、あるいはＪＡひすいの広報無線を使った情報伝達等で逐次お伝えをし、改善につなげていっていただいとるところでございます。

そういう取り組みの中でも、先ほどおっしゃられるように温暖化の影響等が見られることから、ことしの夏のような猛暑が今後もあらわれるのではないかと懸念がありますので、先ほど申し上げた県の研究会等で、そういう取り組みの改善方法等を研究しておられますので、その状況をまた踏まえながら関係機関と連携をして、指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

いろんなデータがあるんですが、国勢調査です。平成17年10月1日現在、ことしの分はまだ出ておりませんので5年前の数字であります。糸魚川市の農業就業者数1,808人となっております。64歳までが485人で27%、65歳以上が1,323人で73%でありました。平均年齢は70歳くらいではないかと思えます。現在は新規就農、後継者が少ないわけでありますから、65歳以上の比率がさらに高くなっているのではないかと思います。平均年齢は、75歳に近いのではないかというふうに思えます。糸魚川市の農業は、高齢者の頑張りで維持されているのが現実ではないかと思えます。

2010年、ことしですが、世界農林業センサス結果の概要も出されておりますが、5年前に比べて日本全体の総農家数は、マイナス11.2%、32万戸減って252万9,000戸となり、販売農家数はマイナス16.9%、33万2,000戸減って163万2,000戸とのことでありま

す。糸魚川市の農家戸数、農業就業人口の増減等、わかる範囲で結構ですので、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

本年行われました農林業センサスの概数値というのが、先般、市町村ごとのが発表されております。それによりますと当市の農家数は、販売農家ということに限定しておりますが、販売農家というのは、30アール以上作付をしておる農家等々を定義しておりますが、それによりますと農家数は2,573戸ということで、5年前と比較しますと、約14%ほど減になっておるという状況でございます。

また、農業就業人口については、同じような定義の中で糸魚川市は2,000人ということでございます。5年前と比較いたしますと、18.8%の減ということになっております。

また、そのうち65歳以上の方の比率を見ますと、今回の農林業センサスでは65歳以上の方の比率が77%、5年前と比べると、約5ポイントほどその割合が上がっているということでございまして、全国的な状況もございますけれども、当市においても高齢化の状況が、この数字の上からも読み取れるというふうに思っております。

したがいまして、年齢を重ねても皆さんから農業に従事をいただきながら、多様な担い手の中で当市の農業を進めていかなければならないというふうな認識をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

農業生産総額の落ち込みが激しいのは、やはり米価の下落も大きく影響していると思います。農林水産省によりますと、平成21年産の米生産費は60キログラム当たり1万6,733円とのことでありま

す。米価が下がり続けますと、農業機械の更新時に離農ということにもなりかねないの

ではないかと思いますが、いかがでしょうか。大規模農家や農業生産法人、あるいは農業参入企業等で支え切れるのか私は疑問なんです、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

当市の農家の皆さんの状況の中では、いわゆる稲作が非常に大きなウエートを占めておるわけですので、米価の下落というのは農家の経営に大きな影響を与えているというふうに思っております。米価の下落、いわゆる農業収入の減少が、一方では当市の農業の衰退を招いておるといふ一因でもあるというふうに思っております。

そんな中で、農業の収入を上げていくいろいろな手法を組み合わせながら、あるいは加工をして販売をするとか等々の取り組みをされておる農家、あるいは農業経営体の皆さんがいらっしゃいますが、そういう取り組みを支援しながら、先ほども申し上げましたけれども法人組織、あるいは個人の農業、高齢の方も含めまして多様な担い手の皆さんから農業に参画をしていただく。そして糸魚川の農業を振興していくということが、当市の地域性を考えた場合、必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

現状が急激にそうなっているということではありませんけれども、農業をやめる農家がふえていった場合、用水の維持管理はどうなるか。今までに用水組合が解散したというふうな、そういうところがあるのか。自然的、地理的条件から、当地域においては大規模農家だけでは維持管理が難しいのではないかとこのように思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどいわゆる中山間地域における農業施設等の管理については、市長のほうで申し上げたとおりでございますけれども、困難な状況にあるものですから施設管理、いわゆる用水の改良等を進める中で、少しでも手間の省力化をする。あるいは他の地域からの応援等も含めて、広域的な応援体制づくりを進めていきたいというようなことでの取り組みを続けておるところでございます。

すぐにはすべての解決につながっていきませんが、このような取り組みの中で少しでも困難な状況を改善をしていきたいということで、地域の農家の皆さんとともども関係機関の協力を得ながら進めておるところでございます、今後ともそのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

米づくりができなくなった農家の水田を、可能な限りだれかに受託していただくということが第一であります。これから先のこの関係であります、国の耕作放棄地再生利用緊急対策も出されております。ご承知のとおりであります、どのように対応されているか。市町村や、あるいは農協、農業参入法人、NPO法人、中山間地域等直接支払の協定集落等々、さまざまな取り組み主体、取り組める主体が参入可能とされましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、ご存じのようにいわゆる山間地域の耕作条件の悪いところから、徐々に年々拡大しておるといような状況がございます。なかなかそういう場所については、新たな耕作者が見つからないといような状況もございまして、市といたしましては、ほ場整備等を実施した比較的耕作条件のよい、まとまった農地について有効に活用が図られるよう、関係機関と連携をしながら多様な方法で農地の利用を促進していきたいということで、県の機関等、あるいは農業関係の団体等、いろんな取り組みの中と連携をしながら進めておるところでございます。

○議長（倉又 稔君）

新保議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

耕作放棄地再生利用緊急対策では農業用機械の導入、農業用施設の整備、水利施設や農道整備、農地の再生作業、土づくり、加工品試作販売、農業体験施設整備等々さまざまな支援策を設けております。

今後であります、耕作放棄地対策を幅広い視点で取り組んでいく必要があるのではないかと考えているのですが、いま一度この点についてお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

耕作放棄地については前段申し上げたように、年々増加している状況がございます。これらの耕作放棄地を少しでも少なくしていくという取り組みについては、議員さんがおっしゃるように国の制度、あるいは県の制度等を取り入れながら、関係機関ともども総合的にやっていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

新規就農者支援の関係で伺います。

将来を見据えて新規就農者支援制度の強化が、地域農業を支える大きな力になるのではないかと考えます。

愛媛県久万高原町の取り組みを紹介したいと思います。

人口1万2,000人、面積584平方キロメートル、高原の町であります。この町の新規就農者支援制度は農業を志す若者を募集し、おおむね2年間、久万農業公園研修センターで研修を行い、新規就農者の確保を図る仕組みになっております。毎年1人から3人の研修生を受け入れて、トマト、イチゴ、花壇苗の生産が中心であります。技術指導は普及センターを中心に行って、冬の期間、農業簿記、農業経営の研修を行い、研修終了後の就農者への支援体制もしっかりしております。

5年以内の新規就農者への営農支援センターの集中指導、専任アドバイザーによる定期巡回、地域別農家指導者の設置、定期研修会、懇談会の開催等を行っております。

この久万高原町の場合、トマトが大きな産業になっておりますが、200人のうち20名が定住者とのことでありました。大きな力になってきているということでもあります。研修を受ける者に対して月額12万円から15万円の研修費を支給する等の助成支援体制もしっかりしております。

今後の地域農業を考えた場合、糸魚川市においても後継者対策、新規就農者対策を強化すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新規就農者への支援ということでございますが、当市におきましては就農支援資金の貸付事業というのを実施いたしております。研修、教育施設等に在学して勉強される場合について、2年間、その費用の一部というようなことで月額5万円以内の貸し付けを実施いたしております。利息は無利子でございます。そんな制度を実施いたしております。平成21年現時点では、利用者はない状

況でございますけれども、過去には何人かご利用をいただいております。こういう制度をご利用いただきながら、新潟県には農業大学校というのがございまして、農業大学校のほうに在学をされておるといふ市内の出身の方も、ここ５年間では３人ほどいらっしゃいます。そういう県の機関等をご利用いただく中で、新たな就農者に育っていただいて、糸魚川市内に帰ってきて農業を継ぐ、あるいは、新しく農業を始めるといふような取り組み支援をさせていただいております。

新保議員さんが今おっしゃられた久万高原町、今、四国で高原地帯というふうなことで農業に取り組まれておる町というふうに認識いたしておりますけれども、そのような取り組みも１つの参考事例ということで、今後の就農支援の中で、私どももまた参考にさせていただきながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

直売所の支援について伺います。

先ほどの答弁で支援も行っているということでありましたけども、その近くであります内子町の取り組みを紹介したいと思います。

小規模零細農家を対象にした内子町の第三セクター「内子フレッシュパークからり」は、年間８００種類の特産物直売所、情報センター、薫製工房、パン工房、シャーベット工房、農産物加工工房、レストランからり、道の駅で構成され、年間７０万人が訪れる、社員５３人、平成２０年度の売上７億２，３００万円の会社であります。

始まりは、内子知的農村塾ということでありました。塾長を愛媛大学教授にお願いして、農家が冬の期間、さまざまな先生を呼んできて学習を続ける中で、平成６年、農家手づくりの直売所「内の子市場」を開設、２年後、双方向システムからりネットを整備したとのことであります。

平成９年、第三セクター「からり」を設立、株式の募集を行ったところ、予定の３倍の申し込みがあったということでありました。町が５０％の株を持ち、その他は町民、農家とのことであります。その後、直売所以外に工房をつくり、レストラン、そして最近、道の駅も併設されたとのことであります。松山、高松にも出店しているそうであります。

情報ネットは、あらゆる情報をネット化し、リアルタイムでわかるようにしているとのことであります。ファクス、電話、インターネット、畑にいてもメール情報が送られ、豊富な品ぞろいにつながっているということでありました。

小規模零細農家に生きがいと、月１０万円ぐらいの副収入をふやせればという思いであったが、３００万円、５００万円、１，０００万円の販売者も出て、からり専業も出現してきたということでありました。農家に任せるだけでなく、町も内子フルーツパーク構想と基本計画をつくりバックアップしてきたことが、成功につながっていると思います。

糸魚川市においても農家の自主性は大事であります。市としての構想を持って取り組む必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内におけます直売所への支援ということでございますけれども、当市内の直売施設といたしましては、ＪＡひすいが運営しております食彩館が中核的な施設として、近年、売り上げの増を遂げておるところでございます。市といたしましても、その販売の経営の強化ということで支援をさせていただいておるところでございます。そういう取り組みの中で、小規模な直売施設も市内には多く出てきておりますけれども、ＪＡの中核施設を市といたしましては応援をしながら、多くの農家の皆さんから、つくっていただいたものを販売につなげていただくという取り組みを支援して、推進していきたいというふうに思っております。

議員さんがおっしゃられました愛媛県の内子町については、愛媛県の県庁所在地、松山から比較的距離のところにもあるというような状況の都市と思っております。そのような状況は、それぞれの都市において、また地理的条件等々は違うわけでございますけれども、当市においては当地域の実情を踏まえながら、前段申し上げましたＪＡひすいの直売施設等を支援しながら、直売所の売り上げ増、そして農家の皆さんの生産増加の取り組みにつながっていけばということで、推進をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

ぜひ構想を持って取り組んでいただきたいと思います。

高齢化への対応であります。

徳島県上勝町の葉っぱビジネスは有名でありますけれども、このいりどり事業の発端は約３０年前、マイナス１３度という局地的な異常寒波に襲われて、町の主な産業であったほとんどのミカンが枯れてしまって全滅、町特産のユコウやスダチも枯死寸前になったところから始まったということでありました。

仕事熱心であった女性たちに、何とか活躍の場を提供できないかと。何とか舞台づくりして、元気になってもらいたいと考えていたときに、すし店で添え物の葉っぱの美しさに感動してるお客さんを見て、これだと思って取り組み始めたのが、いりどり事業ということでありました。

最初、１軒の農家が協力してくれたことから始まり、当初、相当苦労をしたそうではありますが、その後、登録農家もふえて１９４軒となり、年間３２０種類の葉っぱ等を扱い、年商２億６，０００万円の売り上げとなっているとのことであります。生産者の平均年齢は７０歳、最高齢は９８歳、収入は平均１００万円、最高が１，０００万円とのことであります。

言われていたのは高齢者の居場所、出番、役割をつくる取り組みが必要だということでありました。産業福祉は健康づくりにつながり、医療費削減にもつながると。老人医療費は徳島県内最下位、全国平均より２０万円低いとのことでありました。農業における高齢化は、このような観点の取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新保議員さんが今おっしゃられました徳島県の上勝町については、既にいろんな報道機関でも報道されておりまして、大変有名で大きい成功事例の１つというふうに感じております。葉っぱをビジネスにするということで、高齢者の方でも比較的軽い取扱品で、労力的にも軽いもんですから高齢者の方でも取り組みやすいというような状況かと思っております。それぞれの地域の特色を生かして高齢者の方、あるいは若者も含めまして、地域の中山間地の状況に合ったビジネス展開ができれば、大変いいことだというふうに思っております。

一朝一夕で、そのような取り組みがなされたわけではございませんので、当市におきましてもそういう成功事例を参考としながら、地域の皆さんと一緒に考えながら、新しいビジネスができていけばというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

中山間地域等直接支払制度は、中山間地の農業を維持するために大変役立っていると思いますけれども、高齢化が進む中で５年後、このまま進むことができるのか心配であります。この点については、どういうふうにお考えか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

中山間地の直接支払については、今年度から第３ステージの５年間の期間が始まったという状況でございますけれども、今年度の取り組みについては先ほど来、市長が申し上げましたように３８集落の取り組みということで、その前の５年間の取り組みが４６集落でございましたので８集落減ということでございます。ただ、このうち４集落については、ほかの集落との統合ということでの取り組みで、現実的には統合の中で取り組みを進めていただいております。

今後の中では、１つずつの集落の取り組みというよりは、地域全体でまとまりながら直接支払制度の活用をして中山間地の農地の荒廃防止、耕作放棄地の防止につなげる取り組みに進めていかなければならないというふうに思っております。

先ほど耕作放棄地の話もしましたが、なかなか耕作条件の厳しいところが中山間地に多いもんですから、実情としては、耕作条件の厳しいところは耕作放棄地がふえてくるのも、一面ではやむを得ないというふうに思っておりますが、この中山間地直接支払制度を活用しながら、少しでも農地の有効活用につなげていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

化学肥料、農薬を減らす取り組みである農地・水・環境保全向上対策は、大事な取り組みだと思います。今後、どのように発展させていくか、その点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農地・水・環境保全向上対策でございますけれども、この取り組みの中には2つの大きな項目がございます。共同活動の取り組み、それから営農活動への支援という2つのメニューがございます。

営農活動の支援の中では、いわゆる環境保全型の減農薬、減化学肥料での栽培というものを推進しております。こういう中で現在の取り組みを、この制度を活用しながら皆さんの中で減農薬、あるいは減化学肥料の栽培を広げていく取り組みに、活用していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

戸別所得補償制度の仕組みは定額部分と変動部分がありますが、生産数量目標を減反に協力することが条件になっております。この点からいうと新年度、どれだけの面積に換算して、どれだけになるのか。生産数量目標ですね、減反の関係、わかったらお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

23年の生産目標数量については、先般、都道府県レベルでの生産目標数量が示されたところでございまして、新潟県内におきましては各市町村への目標数量については、今月中に示されるのではないかとこのようにお聞きいたしているところでございます。

現時点では、したがって明快にはわかりませんが、全国レベルでの、あるいは新潟県レベルでの前年との比較から推察いたしますと、当市内でも今年度は生産調整を約12ヘクタール行っておりますけれども、ことしと同じような状況でいくとすれば、明年度は30ヘクタールぐらいの生産調整が必要になってくるのではないかとこのようにことでの心配をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

仮に30ヘクタールになった場合の対応というのは、どういうふうになるのか聞かせられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、現時点においては、そうなるのではないかということでの担当課としての推定でございまして、まだ県の段階では明らかにされていないわけでございますので、今後、明らかになってきた時点で、JAひすいさん、あるいは関係する機関、団体の皆様と対応について協議をして、23年度の取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

定額部分1万5,000円は、12月24日までに支払われるということでありますけども、全国的に、変動部分は当市においてはどうかと。また、3年間の平均米価ということになりますと、年々下がっていくんでないかなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

戸別所得補償の固定部分については、先般、田中議員さんの一般質問にお答えしたとおりで、今月中に支払われるという状況でございます。変動部分については、現時点では情報等は明らかでございませんので、何とも申し上げようがございませんけれども、発動されるとすれば来年3月には支払されるのではないかとというふうに受けとめております。

また、米価の今後の状況ということでございますけれども、戸別所得補償制度で補てんされるので、もっと安くできるのではないかとというようなことでの米の卸売業者との価格交渉と申しますか、そういうような状況も引き下げの方向で価格交渉が行われているような実態もお聞きいたしております。そんな状況を考えますと、米価がだんだん下がっていくのではないかとというような懸念材料も感じておるところでございまして、今後の国の取り組み内容等について、私どもも注視をして情報収集し、関係機関ともども、来年度の取り組みを検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

環太平洋経済連携協定であります。例外なき完全関税撤廃が求められる貿易協定であります。現在参加している国は4カ国、交渉に参加している国が5カ国、合わせて9カ国とのことであります。

農林漁業団体が参加交渉に反対しておりますけれども、地方の経済界、消費者団体、全国町村会も反対をしております。その輪が広がってきております。全国町村長大会では、TPPに参加すれば農山漁村に深刻な影響を及ぼすと。物・人・サービスに関する関税や非関税障壁を、すべて撤廃する、これまでにない貿易協定であるため、地域経済社会に、はかり知れない打撃を与えることは自明と反対決議をしております。

現在、日本の関税率は11.7%、世界最大の食料輸入国になっております。農水省がこの点で、食料自給率が40%から14%になると試算をしておりますけれども、糸魚川市の場合、地理的条件、経営規模、高齢化等により、それ以上の影響を受けるのではないかと思います。どのようにお考えか。先ほど答弁ありましたけれども、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

TPPの関係につきましては、先ほど市長が答弁申し上げたとおりでございますけれども、国全体の中では、自由貿易によります経済の活性化というメリットの側面もある反面、国内においては競争力の弱い産業、あるいは生產品目等については、大きな打撃を受けるということが考えられます。当市の農業においても、はかり知れない影響があるのではないかとこのように考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

水田が荒れるということは、地域が荒れていくことになるのではないかと思います。一層過疎に拍車をかけることになります。

非関税障壁をすべて撤廃するということは、労働市場も例外ではございません。郵政も門戸開放を要求されるだろうと思います。外国企業が、これまで以上に入札に参加するということにもなるのではないかと。

日本とアメリカとの貿易で見ますと、日本が輸出超過の傾向にあります。主な輸出品は自動車、自動車部品、映像機器等であり、輸入品は半導体等電子部品、穀物類、航空機類とのことであります。差し引き346億9,000万ドルの黒字であります。農林水産物は149億7,600万ドルのマイナスであります。これ以上、農業をつぶすようなことはすべきではないと私は思います。

当市にも大きな影響を及ぼすTPPに反対すべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。市長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現状の農業における実情というのは、非常に厳しさを増しておるわけございまして、新市になりまして農業振興協議会をつくったのも、やはりそういった危機意識からであるわけであります。

そういう中で、先ほどから議員ご指摘のような状況を我々といたしましても、糸魚川農業をどうすればいいのかという形で進めてまいっているわけございまして、先般、ＪＡひすいと一体となったブランド米化等を模索するのも、我々地域農業をどのようにしていけばいいのかの一環であるわけであります。

そういう中において、さらにＴＰＰというような状況が起きておるわけであります。これに対しては、非常に糸魚川市の農業の危機ととらえておるわけでありますので、私といたしましても反対という表明をさせていただきます。

しかし、産業育成も大事なわけでありますので、そういった面をどのようにとらえていくかということも考えなくてはいけないわけでありますが、非常に弱い産業、本当に今、先が見えない状態になっておる農業というのも、当市にとっては大切な産業である。また産業と同時に、糸魚川市の基盤的なやはり産業でもあると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

公民館体制見直しの関係で伺います。

１１月に先ほども紹介しましたが、政務調査で愛媛県内子町へ行ってまいりました。

平成１７年１月１日に３町が合併してできた人口１万９，２００人、面積３００平方キロメートルの町であります。内子町の公民館の名称は、自治センターとなっております。旧内子町に３館、旧五十崎町、旧小田町にそれぞれ１館であります。内子自治センター、五十崎自治センターというような名称の５館を、社会教育法の規定による公民館としております。糸魚川市の人口に当てはめれば１２～１３館ということになります。そこに町の職員が館長以下３～４人ずつ配置されておりました。

自治センターの仕事は、従来から行ってきた公民館活動を継続し、公民館としての機能を有しております。同時に、地域づくり事業に対してさまざまな支援を行っております。地域づくり計画書の策定や、計画書のローリングの支援等を行っております。分館は、地域づくりセンターと自治会館という名称で４０館あります。分館職員は、非常勤とすることができるとされております。この４０館が自治会と重なり、自治会を構成する基礎的集落として各区があります。

内子町では名前は自治センターでも、社会教育法で規定された公民館というふうにしており、糸魚川市に当てはめれば１２～１３館に市の職員を配置して、公民館としての機能を持たせながら、地域づくり計画書の策定などの支援も行っているということになります。

糸魚川市は地域の自主性と行革の名のもとに、公民館機能の縮小を行っているのではないかと
いうふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今回の公民館制度の見直しの中で、地区公民館は地域住民による運営を基本として、地区の自主性を生かした活動を推進することを目指し、地区公民館の役割については生涯学習、社会教育活動やコミュニティ、地域づくりなどの活動を行う拠点としていきたいということで、行政や自治体とも連携を図れるような組織にしていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

地区の自主性を生かすのはいいんですよ。公的な責任と自治会、あるいは即、結びつくわけでは
ありませんけども、コミュニティ活動というふうなものですよね。自治体の公的な責任というのを、
それを放棄するというまではいかないまでも非常に弱めるんでないかと、削るんでないかというふ
うに思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

自治会活動というのは、本来やはり地域の皆様が活動するものというふうに考えております。

地区公民館も今考えておりますのは、独自性を生かした自主的な活動を推進していく組織にして
いきたいということを考えておりまして、市街地、中山間地ではちょっと活動の状態が違いますが、
地域の皆さんとの協議、合意ができれば自治活動も地区公民館の中で、連携をより深めてやってい
くことができるという組織にしていきたいということでありまして、当然、公民館活動についても
お願いしていくということになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

社会教育法で規定された公民館だと自治活動が制約を受けるとするのは、これは違うのではない
かと思います。いろんな施設がありますが、農林水産省の補助制度でつくられた基幹集落センター
というものもあります。地区公民館とされております。看板を2つかければ、両方の活動をできる
んでないですか。市の公的な責任を、どうするかということだと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

地区公民館で自治会活動を行うということについて、社会教育法の制約を受けるということではないというふうに思っておりますが、やはり社会教育法の枠という部分をもっと超えて、活動の間口を広げて地域の自主性を大切にしていきたいということでありまして、当然、市としても支援をしていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

支援ではなくて市民の側とすれば権利ですよ、生涯学習でいろんなものを学ぶ、そういう権利がある。市の側からすると義務があると、市民の学ぶ権利を保障する義務があるという、そういうことだと思うんですよ。そういう点で、今までよりも後退するんじゃないかというふうに考えるわけです。

見直し案では、生涯学習課に置く中央公民館と、能生、青海の分館という形になっております。先ほど答弁がありましたけども、中央公民館と糸魚川公民館、あるいは糸魚川地区公民館というのが重なるからということであれば、中央公民館をなくして、それぞれ能生、糸魚川、青海公民館としたらどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

先ほどお答えしたとおりであります。中央公民館、能生分館、青海分館ということで、今、体制をとっております。

検討委員会の答申の中で、糸魚川公民館ということであったわけですが、今、生涯学習課の中に生涯学習係が全体の中央公民館の部分を兼務しております。また、糸魚川地域の公民館、それから全体の能生、青海の部分についても見る形になっております。やはり中央公民館というのは全体、能生、青海も含めた中での連絡調整等が必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○26番（新保峰孝君）

内子町の場合は、名前が違いますけども生涯学習課があって、あと3館体制なんです、公民館が3つあると、今の案でいいですよ。今までの公民館は、3地区それぞれ特徴ある形態で進められて

きたわけでありますから、自主性を発揮するということであれば、その３館体制のほうがいいんじゃないかと思いますが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えしたとおりであります。中央公民館の中に生涯学習課、そこが糸魚川地域の公民館部分を担当するということで考えております。

中央公民館、糸魚川公民館、また糸魚川地区公民館というのがあります。なかなかまぎらわしいところがあります。組織としては効率的な形がいいということで、今そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

地区公民館職員は地域で雇用してもらうということでありますけども、地区公民館管理運営委員会連合会が賃金を決めることができますか。委託料として、市が払うということになっているけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館の連合会のほうへ、職員費の委託ということでお支払いするわけですが、基本的な賃金体系については、統一したものにしていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○２６番（新保峰孝君）

地区公民館管理運営委員会連合会が決めることはできないんですか、市が決めるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

連合会のほうへ市として委託をする金額の中で、雇っていただくということで考えております。特にそこで特別な決めというのは、やはり財政的な面からも難しいんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

+

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

賃金は市で決めて、連合会は自分たちでは決められない。しかし、責任は負わなければならない、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

職員の賃金につきましては、委託をする賃金の形態の中で、雇用をお願いしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

雇用主は、だれになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

連合会でお願いしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

そうなると、連合会は責任だけ押しつけられるということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

連合会とよく協議をしながら、雇用について話をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○ 26番（新保峰孝君）

住民合意を得るにはもっと検討して、よりよい形にすべきだと思います。4月からの実施は無理だと思います。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を午後１時５０分といたします。

午後１時４１分 休憩

午後１時５０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔４番 渡辺重雄君登壇〕

○４番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、１回目の質問をさせていただきます。

今回は、地域間競争時代の効果的な観光行政についてお伺いをいたします。

２００８年１０月１日、国土交通省の外局として観光庁が誕生しました。

この背景には、人口減少・少子高齢化が進む我が国において、観光は国内外からの観光客の訪問により地域における消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経済効果が期待できるだけでなく、地域社会の再生とそこに暮らす人々の地域愛の醸成に大きな効果が期待できることからと言われております。

実際に、あらゆる分野でもっと多くの住民が観光に関わることにより、農業や商業、教育や福祉まで、市全体を元気にするきっかけになり、都市との格差解消なども含め、全ての面でのレベルアップにつながり大切なことと考えます。

世界ジオパークの認定を契機に、様々な取り組みが行われ、同時に課題も多く発生しておりますが、各種の見直しにより新たな展開につながることを期待しております。

観光は地域の総合力と地域間競争であるといわれており、知恵比べの様相を呈してきていることから、世界ジオパークの認定を生かすためにも、市民に分りやすい体系的な取り組みによる協働の力が必要と考えます。

以上の観点から、次の７点についてお伺いをいたします。

(1) 観光に関するビジョン、プランについて。

市民全員が共通の目標を持って様々な取り組みが行えるような観光ビジョンの必要性和各種の行動プランの進め方などについてお伺いをいたします。

(2) 国・県への要請と連携について。

今回のジオパーク事業は世界レベルの対応が必要なことから、特に基盤整備の部分につい

ては、国・県の関わりを期待するが、その対応をお伺いをいたします。

(3) 市民や事業者の意識と協働について。

市民や事業者の意識が徐々に高まっているものの、協働の仕組みが定着していないことから、効果が発揮できにくい状況もあるが、その対応についてお伺いをいたします。

(4) 近隣観光施設の情報収集と対応について。

近隣に類似観光施設が多くあり、施設やサービスの度合いで集客に差が生じていると思われるが、情報収集とその対応についてお伺いをいたします。

(5) 産業観光の推進について。

地域振興の新しい手法として産業遺産や、現在稼働している産業施設などを活用した産業観光が各地で効果を上げているが、当市での推進についてお伺いをいたします。

(6) ブランド推進事業の取り組みについて。

全国各地の地域ブランド化の取り組みは、地域のイメージ創出に一役買っており、当市でもブランド推進事業としての取り組みが必要と思うが、市の考えをお伺いをいたします。

(7) 準市民制度の導入について。

全国各地の糸魚川市出身者や糸魚川に縁や関心のある方と、当市との関わりを深めていただくためにも制度の導入が有効と思うが、市の考えをお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目の当市の観光に関するビジョンや行動プランの必要性につきましては、大切なことと理解をいたしております。今後、世界ジオパークを生かした交流人口拡大の取り組みを進めながら、観光全般に関する課題として検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、基盤整備に対応する環境は十分とは言えないことから、今後、さらに国県にジオパーク事業への理解をいただき、事業への支援をお願いしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、従来、市民や事業者との協働の効果が見えにくかった中、現在、市内の有志うまいもん会が取り組んでいる糸魚川ブラック焼きそば、また、糸魚川青年会議所の南蛮エビなど、事業関連や継続的な活動に新たな動きが見えております。今後、これらを実践的なモデル事業として参考にいたしまして、市民や事業者の協働意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、市外近隣施設の情報収集は主にウェブサイトや新聞等により行っておりますが、県外キャンペーンなどの機会にも、直接、情報収集を行い、市内観光施設への活用やサービスの向上に役立ててまいりたいと考えております。

5点目につきましては、現在、ジオサイトを主体とする地域資源の利活用に重点を置く取り組みの最中であり、産業施設などを活用した観光を行っていないのが実情であります。今後は新たな観光振興の手法の1つとして、検討してまいりたいと考えております。

6 点目につきましては、ブランド化によるイメージづくりは大切なことと認識いたしております。当面する世界ジオパークのまちをイメージづくりの基本として、事業を進めてまいりたいと考えております。

7 点目につきましては、現段階では準市民制度の導入は考えておりませんが、既に出身者会など関係する団体の皆様方に温かいご協力をいただいております、さらに支援の輪を拡大していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

それでは、2 回目の質問に入らせていただきます。

まず、1 点目の観光に関するビジョン、プランでございますが、平成 18 年の 12 月に私は一般質問で、観光ビジョンの必要性についてお伺いをしたわけなんです。そのときは総合計画で観光振興や交流人口拡大に向けた方向は示しているということでしたけれども、総合計画は実施する施策の概要を、ある意味では総花的に網羅したものでありますことから、私はやはり観光に関しては個別に基本計画、観光ビジョンとしての位置づけを、きちんとしてほしいというふうに思うんですが、今、市長答弁で検討したいということでしたが、再度、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

昨年、世界ジオパークで 8 月に認定されました。若干ではありますけれども、人の動きが少し違ってきているように見えます。すなわち環境が、かなり変化しているのではないかなというふうに思います。総合計画等で網羅できない部分、詳細にわたってはやっぱり観光ビジョンは将来にわたってある時点で、こうあるべきだという姿を示すことにあると思います。それに基づいた計画プラン、実践プランを立てながら、やはり格差を是正してあるべき姿に導いていく。そういう本来の目的が必要であると思いますので、これから必要な時期を見据えながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

観光行政を推進する上でバックボーンになるような観光ビジョンを、ぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

次にお伺いしますのは、今、糸魚川ジオパーク戦略プラン、この作成を業務委託しておられます

+

けども、公募をした結果、何社の応募があって、どのような経過で選定をされたのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

着手そのものは9月に発注の上、実施にいたっておりますけど、プロポーザルの形で公募いたしました。幾社か選定の後、選定委員会を経まして1社に決まっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の戦略プランは、委託契約をした業者が委託内容に基づいて作成するということになっておりますけども、作成期間中は一般市民とか関係する業界団体、この人たちとの接触といいますか、意見、要望を聞く機会というのはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

基本的には、一般市民向けには公開しておりません。ただ、私どもやはり具体的な戦略プランとして受けたいものですから、最低限、発注後1カ月に1回以上、業者と打ち合わせをもって、求めているものに対して、しっかりこたえていただけるようなプランのまとめ方をしております。あすもその予定にしておりますので、随時、必要な限りまとめていきたいと思ひますし、ときによってはやはり常任委員会等へお知らせしながら、皆さんと共有を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

この辺のことがちょっと重要なんですけど、昨年11月に作成した交流人口拡大プラン、こちらのほうは市民との協議がほとんどなかったと。したがって、市にとっては理想的なプランだったかもしれませんが、実際に市民サイドでは実践の難しい項目も多いわけなんです。したがって、入り込み客が推計よりも下回っているというようなことになると、市民からかなりきつい指摘を受けてしまうわけなんですけど、今回のプランも、単に業者が作成したプランというような形であっては問題が残るんで、再度、お伺いしておきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

渡辺議員がお話のとおり、一昨年策定しました交流人口拡大プラン、これについては私ども庁内委員を含め、主にそういう形でまとめております。確かにおっしゃるとおり、市内の関係団体並びに観光協会を含めて、細部にわたっての詰め合わせというのは正直なところ、全般にわたってはなかなかし切れなかった部分もあるやに思います。

お話のとおり昨年度は冷夏の影響で約 5、6 万人、もう既に計画値より低下した形で推移しております。5 年後の 25 年は 237 万人ということで、当初の数値に対して約 26% の人口増を計画しておりますけど、そこら辺がひとり歩きしないような形で、もちろん今回の戦略プランの中でしっかり見きわめながら、調整を保っていききたいというふうに思いますし、やはり市内の関係団体としっかり歩調を合わせて、連携をとらせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

それから、今あります交流人口拡大プラン、これはジオパークの戦略プランが作成された時点でどのような扱いになるのか。体系的には、この双方というのは、どういう位置づけになってくるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お話のように先ほどの交流拡大プランについては、ジオパークをまず進める窓口で、庁内でつくったものというふうに説明しております。そういう意味では今回の戦略プラン、この中でしっかりもう一度洗い直していただきたいということを主眼に置いております。やはり実データ、ないしは実の伸びに基づいた指標として数値をとらえたいと思いますので、今回、ジオパークの戦略プランの中でも、これを網羅した形でまとめてもらいたいという方向で今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4 番（渡辺重雄君）

この戦略プランでございますが、業者による作成履行期間が 3 月 31 日となっているわけですね。したがって、市民の前に出てくるのはいつごろになるのかということと、それからこの作成業者が作成した原案、これを市民とか関係団体がチェックして完成させるというような手法をとられるのかどうか、こちらもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

確かにこの12月を過ぎますと、もう仕上がりまで3カ月しか月日が残っていないという実態があります。そういう中では、市民の皆さんに対して細かくこれを提案していくというのは、なかなか難しい部分もあります。

ただし、今回の戦略プランで示した手法の中に、モニターツアー等の試行という部分が含まれておりますので、そういう実態動向の把握をしながら一定程度やっぱり市民に示していくのは、多分竣工後でありますので、春の早いうちに開示できるのではないかなというふうに思っておりますし、それまでの間、先ほど話したとおり議会の皆さんとも協調を保たせて話に少し加わっていただきたい、そういう機会をぜひ設けたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

作成業務委託仕様書を見ますと、成果品を業者の手によって冊子で500部、概要版は2,000部ということになっているんですが、最後まで業者の手によって行われるのではないかとといった感じもするんですが、今のお話ですと、必ずしも業者の報告書イコール戦略プランだということでもないようなんですが、そんな感じでとらえてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

前回の先月の打ち合わせでは、非常に広く浅くというプランが多かったやに思っております。私どもはそういう打ち合わせ協議の中で、できるだけ少し絞った交流人口拡大の具体的な方策というんですか、そういうものをつくっていただけないかということを提案してあります。それらの各協議に基づいて、業者が一定程度の具体策を含めて示すものというふうに思っておりますので、それらについて決して業者がすべて提案したものを、こちらがオーケーするということではありませんで、私ども職員を含めた思いなり計画というものも、その中でお互いにキャッチボールさせていただきながら取りまとめる、1つのものになっておるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の戦略プランに期待するのは、今ある交流人口拡大プラン以上に具体的なプランを求めているのでありまして、ハードの部分よりも、実際にすぐ集客に結びつくようなソフトの部分に期待を寄せているわけでございます。したがって、市民や市内の業界団体の声が反映されないと、効果が薄いというふうな感じを抱いているわけですね。

それから、この戦略プランは作成後の実施段階において、作成業者よりアドバイスだとか、ある

いは企画にある程度責任を持った対応というのを、お願いできるようなお約束で発注しているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

今回、事業を発注する前段のお話といいますか、その条件として、やはり少し長いスパンで検証していただくという部分も、大きく私はあると思います。1回目の打ち合わせで、その旨をしっかりと伝えて話をしておりますので、やはり冊子になったものを投げられた形のみではなくて、それを実際現場で検証して、どうなっていくんだということのアドバイスを受けるような形で、今後も発注業者とかかわりを持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それじゃ2点目の国、県への要請と連携についてでございますが、市長答弁では、やはり国、県にお願いすることがこれからあるんだということでございます。

3年前、糸魚川市がジオパーク事業に乗り出したときには、このジオパーク事業は所管官庁はなく、補助金がなく、ユネスコが支援する理念と熱意がほとんどだというようなことをお聞きをしておったわけですが、昨年から経済産業省の知的基盤課が窓口ということなんですが、ここからは現在どのような情報が発信され、また、具体的な対応はあるんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お話のとおり、現在は経済産業省の知的基盤課というところが、広範にちょっと拡大解釈をしますと、企業支援を含めた所轄の部署ということになります。そういう意味では、ここが管理しながら総務省並びに国交省、観光庁も含めてですけども、広範な窓口として呼びかけやすいところを国に指定してもらっております。

主な活動については東京駐在員を通じまして、私どもはそれぞれの各団体に呼びかけながら、あるいは情報の管理なり提供を受けながら、今活動させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今、国の知的基盤課というのは、どういう仕事をしているところかなということで、課長のほうから話が合ったんですが、逆に、この所管が決まったために、ほかの関係省庁の動きがとまったり

するようなことはないんでしょうね。

それから新潟県の窓口が、糸魚川振興局というふうに聞いておるんですが、本庁の機構の中では、どこが所管といたしますか、対応している窓口なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

前段の問題ですけれども、知的基盤課のほうで対応するということが、やはり各省庁への連絡がいきやすいというふうに考えております。そういう意味では、ロスがないのではないかなということでもありますし、まだ窓口が固定化されない段階であるのではないかなというふうにも考えております。

また、県のほうは現実的には、今、地域振興局とかかわりを大きく持たせてもらっております。正直なところ県については、いろいろな入力の記事の部分とか、それから交付金の窓口とかいろいろありまして、少し多岐にわたっておりますので、当面、今固定化するというところはありません。振興局を通じて、活動の展開をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今まで具体的に、それでは国・県の力をお借りした場面というのはあったかどうか。また、今後どのようなことで、お願いをしていかなければならないというふうにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今ほど課長の答弁で、大まかな答弁になっておるんですが、ご存じのように、この世界ジオパークが日本に入ってきましたのは、2008年という形になるわけでございまして、国もなかなかジオパークの理解というのは、そんなに深くないわけでありまして。そういう中において、昨年、世界ジオパークに認定になり、そして、にわかにジオパークというものが、全国に広がってあるわけでございます。

そういう中で、今、国のほうでは、8つぐらいの省庁の関係するところがあるわけでございますので、そういったところの窓口を、今、経済産業省知的基盤課がやっただいていただいているわけでありまして。そういう中で、今、特段ジオパークに限っての助成事業というのはないわけでありまして、今までの中で、いろいろ取り組めるようなものがあれば、取り組むという形で今進めてきとるわけでありまして、しかし、各日本のジオパークで世界ジオパーク認定になったとこと、日本ジオパークに認定になったところ、そしてまた、それを目指すところで、今、組織をつくっておるわけでござい

ざいまして、この組織をもって日本のジオパークが運営に当たりなさいというのが、既にできております日本ジオパーク委員会と日本ジオパークネットワークの協議のもとで決定させていただいて、それをもって今動いているわけであります。

そういう中で、ようやく各ジオパークの整理ができ、そしてまた国のほうも、今、それに対してどういう形でいくかというのは、これからという状況になってるわけございまして、そういったところを整理しながら、進めなくてはいけないと思っておるわけございまして、その辺のまとめ方、そして今、やはり責任のある組織が必要ということになっております。

国の今度は窓口になったり、国とのやりとりをしなくちゃいけないわけございまして、そういった組織体制も、今、ネットワークのほうで構築をしております。NPO法人という形で立ち上げることによって、そういった形で理解いただけるのではないかなと。そしてそれにより、また日本全体の中でも普及啓発が必要なわけございまして、民間の企業の皆様からご支援いただく。そういった形をもって、初めて国とやりとりができるようになってきますし、それは国もそうございまして、県も一緒だと思いますし、また、議会の皆様方のお力もいただいて、その辺を進めていきたいと思っております。

今、日本ジオパークの全国的な実情は、そういうところにまいておるわけでありまして、新年度には、新たな1つのスタートができるんじゃないか。それによって、さらにまたそういった事業枠も、つくっていただけることになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

大変詳しいご説明をありがとうございました。

先日お会いした国会議員の方は、このジオパークの存在する地域の国会議員に声をかけて超党派の議員連盟のようなものをつくって、法整備をはじめ国の対応を働きかけていかないと、なかなか継続的に事業を展開できないのではないかというご心配もされておりましたので、ここのところは日本ジオパークネットワークの会長でもあります市長の考えを聞いておきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大変ありがたいことでありまして、やはり理念的にはどなたにお聞きになっても、このジオパークというのは非常にいいねという話を言っていておりますし、これは各省庁も、またそのような話をしておりますが、国会議員の先生方におかれましては皆さん異口同音にして、そういう言い方をされてるわけございまして、少なくとも各ジオパークに関係するところの議員の皆様方からは全員入っていただいて、そういった組織をつくっていただければ、大変心強いと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それから地方といいますか、ジオパーク事業を進めている地域の動きなんですけども、平成19年12月に山陰海岸ジオパークでは、各関係する県の知事が文部科学大臣に直接会って要望書を提出しているということを言っておりますし、昨年の6月には鳥取県議会が、国に対してジオパーク推進を求める意見書を提出してるということなんですけど、この新潟県、または鳥取県以外のところで、そういう動きといいますか、事例というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新潟県知事もジオパークについては、非常に理解を示していただいておりますが、そのようなまだ行動には移っておられません。しかし、そのほかの行動といいますと、我々は全国市長会というのがあるわけございまして、新潟県から上げておる各市長の要望の中に、我々もジオパークの事業、今言われたようなことを網羅したものを、要望の中に上げさせていただいております。それらが今、上がっておる中においては、全国の関係する市長の皆様方をお願いしたいんですが、今のところは糸魚川市と、もう1つちょっと市は忘れましたが、そういうのは全国市長会の中で上がってるわけございまして、それを全国の市長会の中でまとめた中で、要望の中に上げていただいております。

そういったことで今動いているわけございしますが、まだまだ力が足りないと思っているわけございしますので、もっともっと強い輪にして要望していかなくては、いろんな要望にかなうような事業をつくっていただけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

再度、鳥取県の話なんですけども、観光政策課が鳥取県の将来ビジョンの中で山陰ジオパークを大きく取り上げまして、工程表をつくって具体的な取り組みをしていると、県が主導してるわけですね。そういう面からいって当市と県とのつながりなんですけども、改めてお聞きしたいんですが、この県主導、あるいは県とタイアップして進めているようなソフト面のことも含めて、今まで事業的な展開はありますかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

先般、知事並びに副知事も当市を訪れております。そのときに、いろいろお話をさせてもらいま

した。今ほど市長が話したとおり、理解を示されているのではないかなというふうに思います。

そのとき紹介されているのが地域政策課ということで、本庁のほうはそういう形で、今、少しパトタッチをさせてもらって動いております。いろんな助成といいますか、具体的には、まだまだなかなか見えておりませんが、例えば今、有志がうまいもん会で始めました「ブラック焼きそば」というのがあります。赤白とあわせて今少し注目されておりますけど、そういう中には県の職員を含めた「すゝ麺隊」とか、それから今、市内で応募してます「応麺隊」とかいろんな形でかわっておりますけども、そういう部分でやはり代表する地域の糸魚川振興局の皆さんに、非常にタイアップしていただいております。そういう面での総合的な支援は、今までも展開されておりますので、おのずとこれから具体的にやはり1つの事業を取り組もうとするときに、それなりの関連で連携できるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

今、ソフト面では、そういう形で進めておりますし、おもしろ石を探そうとかというような、子ども博士の研修旅行みたいなもんをやってるわけでありましたが、県とタイアップさせていただけるわけでありましたが、ハードの面につきましては、例えば小滝ジオサイトに行く道路改良に着手をいただいておりますし、また、国交省においても今、かわまちづくり事業というのは、非常に全国では少ない事業なんですけど、その中でも糸魚川がジオパークということで取り組んでいることによって、採択をいただける今運びになっております。

また、北陸本線の廃線敷のトンネルについても、一体となって今調査をさせていただいて、まだいろんな面で使えないかというような調査等も今行っているところでございます。

そういった細々したものは結構あるわけでありましたが、まだ大きくそういったほかの山陰海岸みたいな動きにはなってございません。やはり後発というのは、さらにエネルギーが高まって動いているわけございまして、我々といたしましても負けられないなというような気持ちで頑張っているかなきゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それでは、3点目の市民や事業者の意識と協働についてなんですけど、市内で少し歩けばジオパークに当たるといように非常に知れ渡って、市民的な対応ができるようになってきたんですけど、実際はどうなんだろうかな。

先日、市民の会の皆さんと懇談をさせていただいたんですけども、かなり踏み込めば踏み込むほど課題に直面するわけなんですけど、行政側のずれも感じたんですけど、この進め方のシステムとかシナリオ、この辺のところはどうなんだろうかな、うまく言っているんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

年度当初に実施計画等を基準にしまして、私ども１年間の大体事業計画を練ります。そういう中では、先ほど出ましたジオパーク協議会の皆様とか、そういう方々とそれぞれ、ことしの事業についてお話をさせていただきます。個々には、なかなかうまく進んでいかない部分もあるかと思いますが、大方については大体協議を中心に行っております。

先ほど市長の話のとおり、１つは外に向けてのネットワークの強化、もう１つは市内への啓発活動が主になってくると思いますので、やはりお客様がいらっしゃったときに、それなりに対応していくのが一番いいわけなんで、そういう部分で怠らないように、それぞれの機関と協議をさせてもらって進めているつもりです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

市民、あるいは事業者の意識をはかる方法っていうのは、いろいろあると思うんですけども、また、ジオパークの出前講座、あるいはジオパーク検定、ジオマスターの講習会などもあるわけですが、こちらのほうはかなり盛況のように見受けておるんですけども、この辺の反応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お話のとおりジオパークマスターについては、各飲食店、理髪屋さんを含めて、今、事業所を対象にして糸魚川、それから能生と。この１２月には中旬過ぎに、青海で開催させていただきます。各地区とも５０人以上の皆さんがお集まりで、非常に盛況であります。

もう議員の皆さんにも関係するところに、講習を受けていただいた方もあると思います。それらの人が市内にいらっしゃるお客様に対して、やはりジオパークを愛着と誇りを持って説明していただくことが、糸魚川の資質の向上といえますが、大きなＰＲにつながっていくのではないかなというふうに思います。情報発信の１つの手段でもあると思いますので、いろんな形で行っております。

特に、石について子どもたちとの交流、それから各学芸員を通じた出前講座、そういうものを非常に積み重ねて私ども出かけるようにしておりますので、そういう意味での資質は、少しずつ向上しているのではないかなというふうに思います。これからはぜひ市民の皆さんと連携を深めながら、よりお客様を迎えるという形で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

再三申し上げておりますけども、各種の計画は、最初の段階から住民に参加してもらうことによりまして、自分たちがつくり上げた自分たちの計画というようなことで、意識がかなり高いものがあるわけですけども、その辺、交流人口拡大プランなんかを見てもみると、実際はなかなかうまくいってないという状況もあるわけです。

ただ、市内でも地域によっては、この地域づくりと観光地づくりを一体的に進めてるということで、行政、観光関係者、民間事業者、さらに地域住民、こういう方たちが連帯、協力が非常にうまくいってるところというのがあると思うんですが、実際にうまくいってる事例がありましたら、お聞かせをいただきたいと思うんですけども。特に地域という形の中で、うまくいってる地域を紹介していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

まず、1つの市内で例を出すとすれば、小滝地区ではないかなというふうに思っております。正直なところ、非常にご高齢の方も多いわけでありますけども、やはりジオパークに認定されてから少しずつお客様がふえていると。そういう機運をしっかりとらえていただきまして、じゃあ自分たちも頑張るかということで非常に意思を表明されております。

1つの具体例でありますけども、共通意識を図るために皆さんで同一のカラーのTシャツを羽織ながら仕事に邁進するとか、それからある程度の時期で、どうだったのかなということをよく皆さんは反省、検証されております。そういうところには地域を挙げて、やはりにぎわいが、地域の中でも少しずつ拡大しているのではないかなというふうに思います。

与えられるというより、自分たちは何ができるんだという視点に立ったほうが、地域の活動というのが一番やっぱり進展していくのではないかなというふうに常々思ってます。特に県の皆さんもご協力いただきまして、関係団体でも小滝についてはタカバの開発等、山菜の加工も始まっております。今度は販路ということでありまして、行く末はやはり地元産で特産品を目指して、地元で販売したいということを考えておられるようです。少しずつやっぱり検証しながら前に進めていくと、それが市民なり関係者の総意であるということが、一番大きな点ではないかなというふうに思っておりますので、これらを検証しながら、各地域でまた頑張っていたきたいと、そういう誘導をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○ 4 番（渡辺重雄君）

ジオパークに限って言えば、組織等はかなり整備をされているというふうに思うんですけども、観光全体というふうな観点から言うと、先ほど観光ビジョンの話も申し上げましたけども、近くの上越市の観光に限って言えば、市民との協働を進めるために上越市観光充実検討委員会というものをつくって、観光施設の効果的な活用方法の検討に関すること。それから、観光資源の発掘に関す

ること、各種イベントのあり方及び運営主体の検討に関すること。さらに、上越市観光振興５カ年計画といった観光ビジョンですかね、そういう観光ビジョンの推進に関することを協議してるというようなことなんですが、当市でも協働を進めるためにも１つの機関、観光全体の推進をするために機関というものが必要なというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

当市における観光の位置づけなんですけども、やはり正直なところ現在までは全国有数の観光地、上越市を含めましてですけども、そういうところと肩を並べるようなやはり観光事業というのは、なかなか展開しにくかったんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、まだまだ観光行政そのものは、私は過渡期にある、そういう状況ではないかなと思います。ですからプランもそうですしビジョンもそうです。まだまだ不十分な点が、現在まであったというのは否めないと思います。

そういう中で、１つの骨格となるジオパークという事業が出てきたわけですから、その事業によってある程度人の流れを検証する中で、これからどうするという各部門での動きは、それは必要だと思います。ただ、なかなかまだそういう機関をつくって、そこで審議するほど市場の動きはまだ鈍いと思わざるを得ないと思いますので、やはりそういう機運が少し生まれてくれば、観光協会の強化を含めまして、そういう部署で、それぞれに論議をしていただく場面も必要なのかなというふうな気がしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

先日の市民の会の皆さんとの話の中に、現場での切実な声といいますかね、なかなか改善されないということの声もお聞きしておりますと、やはり１つのきちとした協働に関することを調整する機関、こういうものがやっぱりあったほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じております。

次に、４点目の近隣観光施設の情報収集と対応についてということでお伺いをしたいんですが、まず、このところでは情報の収集ということで、近隣の施設がどのような情報を発信しているのか、日常的には、収集活動というのはどういうふうにされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

特に県内施設をながめてみた場合には、市長答弁のとおりウェブサイト、つまりパソコン上です。それから新聞上での文字情報としての収集が正直多いです。私どもそういう意味では注視はしてる

つもりなんですけども、やはり場所とか環境も違いますので、なかなかそう追いついて、より以上のことを展開できない部分も、多々あるというふうに認識はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

具体例でございますが、お隣のうみテラス名立の名立の湯「ゆらら」の折り込みチラシというのは、能生地域には月に1、2回、簡単なチラシなんですが入ってきております。おふろの半額券をはじめ飲食の割引券、さらに、おふろの日には次回の無料券を発行している。ほぼ毎日、何がしかの日がわりサービスがあるというふうなことで、糸魚川地域、とりわけ能生地域あたりの海岸部の人たちは、かなり「ゆらら」に行っているんじゃないかというふうに言われておるんですが、こちらのほうの情報というのは、つかんでおりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

細かくは、数値としては確認しておりません。ただ、私もその情報は新聞等の折り込みで見えております。ただ、どういう方法で集めるかだというふうに思います。私たちは能生地域にも権現荘なり、やはりマリンドリームという、ある程度の観光誘客施設があります。そういう意味での誘客のための手段は、それぞれの部署を含めて連携をとっておりますけども、それぞれの手段は、それなりに違うと思います。やはりきのう、きょうの数字であります、42万人ぐらい名立でも入っているというふうに確認しておりますので、それに負けないような戦略を、しっかり保たなければいけないんじゃないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

課長がおっしゃるとおり、例えばこの権現荘なんですけどタイプが違いますので、必ずしもうみテラスが格安だから、これに合わせたらというようなことで解決する問題じゃないと思うんですね。

ただ、この企画以上に、お客さんに支持されるような企画というのが必要になっていることはもう事実なんで、権現荘なんかはこの辺のところはどのようにとらえ、対応しているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘を担当しております能生事務所でございます。

近隣観光施設の情報収集ということでございまして、先ほどのうみテラス名立、これらの情報に

については私どもも承知しております。料金の格安なプランを情報として知っているわけですが、あちらにつきましては民間施設ということで、権現荘の公営施設とは若干違ったものもごございます。ただ、いろんな各種サービスをしてられるということは承知してますし、権現荘のほうでも大いに取り入れていかなきゃならんものも多々あります。

権現荘では何といっても誘客が大切でございますので、誘客のためのプランとしましてスキー場とのタイアップとしてスキーパック、あるいはあんこうプラン、これらの周辺の民宿の皆さんとの連携でございます。これらのように情報収集をすることによって、一体に施設としてかかわっていくということでありまして、地域の観光施設ということで手を組んで地域のために温泉施設を使っただきたいという思いでございます。いろんな情報をつかみながら、戦略プランを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

もう1つ権現荘の例で申しわけありませんけども、一番困るのはサービスの内容の一部が、こういうチラシなどに明示されてないゆえに、窓口においてもはっきりしない対応があるということですね。

先日、東京からのお客さんで、団体割引があるかないかということで、ご迷惑をおかけしたという事例があったわけなんですけど、基本的なところで詰まっていたんでは困っちゃうわけなんで、その辺は大丈夫ですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

今ほどのお話につきましては、団体割引の割引サービスのことだと思いますが、職員の中には、それら情報として不徹底な面もございました。これからまた支配人を通じまして、その辺のサービスの内容を確認しながら、また応接に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

片や、うみテラスはどんどん企画を打っているというふうな状況。けさの新聞では、ずっと赤字であったうみテラス名立が、2期連続で黒字計上したと。その要因として、新規顧客開拓などが功を奏しているというふうに新聞に書かれているわけなんです。そういうことからしますと、お客様というのは、いろいろな情報を見て判断するわけですし、料金とか窓口対応、これらにおいても選別をしておるわけです。

権現荘は民間出身の支配人を常駐させているわけですから、私は本当に期待をしてるわけです。もっと効果的な企画をどんどん打ち出して、ぜひほかの施設に負けないようにしてほしいと。これ

こそ地域間競争の最たるもんなんで、時には行政の経営では、制約があってできないというような話も聞こえるんですが、その辺は何とか工夫ができないもんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

議員がおっしゃるとおり、公共施設であるがためにいろいろと制約がございます。これらにつきましては特別な決裁ということで、できる限りのサービスに努めたいという思いで日々送っております。これからもいろんな地域の情報等をつかみまして、負けないように観光施設の運営に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

少なくとも市営の施設に必要な近隣情報、これは個々の施設で収集することができなければ、担当課である交流観光課で定期的に収集して、逆に各施設に提供するという方法を何とかしていただけないもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

やはり誘客として呼ぶ施設については、半期に一度とか四半期に一度という検証が必要だと思えます。そういう意味でも私どもも当課としましても、能生事務所とあわせてそういう中で各会議なり協議に参加させてもらっております。補足でき合うところは私どもの情報収集の中で、しっかりまとめて提言なり、協力を図ってまいりたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

それじゃ次、5点目の産業観光の推進についてお伺いをしたいと思うんですが、この産業観光は見学と体験ということで、そこに生まれる知的充足感、ここがポイントだというふうに言われております。旧来型の物見遊山的な観光と異なるということで、知的好奇心を充足する観光、こうすることで産業観光への期待が高まっていると言われておるんですけども、糸魚川市としてこの産業観光について、今まで検討とか研究をしたことがありますかどうかですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

+

産業観光については広く全国的にとらえれば、ビールの博物館とか、それから車の博物館、それから身近なメディアの問題でとらえますと情報博物館、スタジオパークみたいな形になると思いますけど、当市においても地質資源を利用した、やはり石灰石を中心とした工場が点在します。

この春に、もう既に各社にお会いしまして、やっぱり社会貢献を含めて地域に対する企業のイメージづくりもあわせて、協力できないかということは、お互いお話をさせてもらっております。

ただ、ジオパーク本体を事業として進める中では、いろんな弊害とまでは言いませんけど、微妙な調整をせざるを得ない固有な資産があります。そういうものをうまく合法的に運んで、皆さんと交流していかなくちゃいけないという部分がありますので、そういう部分をクリアしながら、当面はジオパークの現場を見ていただくということが基本でありますけども、そういうものの中で需要の高まりとあわせて、私ども産業観光、資源の工場、ないしは採掘場の利用を含めまして、関係団体とまたさらに協議をしていきたいというふうに思っています。現時点では、もう既にある程度の話はさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私は小学校のころ、富山の薬屋さんの工場を見学させていただいた記憶があるんですが、いまだに薬といえば富山の工場のイメージがあるんですね。それから最近、東京の大田区の下町の工場、こちらのほうは産業観光の受け入れをしていて、非常に厳しい今、環境下に置かれているんですが、逆に見学者から、不況の中で元気をいただいているというような報道等も聞いておるんですが、特に若年層にものづくりの現場を体験してもらおうということで、経済産業省ではこういう産業観光に、かなり力を入れてるといふような報道があったんですが、こちらのほうの補助制度みたいなものというのは、具体的にとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

今お話をいただいたとおり、まだ局面的には、具体的にそこまで進むという段階になっておりませんので、補助制度等の活用は今のところ模索しておりません。ただ、それも時期に応じて、それぞれの活用が可能であれば、展開を深めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

先ほど課長がおっしゃいましたように、ジオパークそのものが産業と深くつながってる面もあるわけです。特に電化さん、明星さん、鉾山の見学と工場の見学、これなんかは非常に大きな目玉になるわけでございます。

実は私もことしの7月、私の地域で姫川港と電化さんの見学ツアー、これを企画しまして参加者

は30名ほどだったんですけども、大変喜ばれました。ただ、会社の皆さんには大変ご迷惑をおかけしたと思うんですけども、参加者にとりましては非常にいい思い出ができた。ぜひともこのような企画を、毎年やっていただけないかというようなお話をいただいております。

ただ、これは日常的には、できるか、できないかということになりますと、難しい面もあるかと思うんですけども、ぜひ企業さんとタイアップする中でジオパークを生かす意味で、何がしか企画をしていただきたいなというふうな気がするんですけども、先ほども話はしてるというふうなことなんです、感触としてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

確かに工場のみならず採掘場等では、化石もかいま見ることができます。それから、そこで働く重機のタイヤの大きさ、そういうものを十分確認できます。ただ、そこには安全対策というのは非常に、やはり表裏一体の部分がたくさんあるのではないかなと。まず、これをクリアしなければならぬだろうし、もう1つは、1つの鉱物資源が大きな産業として成り立っているという事実はありますけども、それらがやはり先ほど話しましたジオパークの事業と、どういうふうに調整が可能なかということも、やはりソフト部分ですけども調整が必要ではないかなというふうに思っております。

そういう意味では、非常に世界に誇れる工場として、局面的には非常に郷土の誇りであり宝物なんですけど、そういうものをジオパークの活動の中で、どう位置づけていくかというのは今後の課題でありますし、もし機会があってそういうふうな展開ができれば、展開していきたいと思うんですけども、今までの感触では、非常に企業の皆さんは好意的であったというふうに私自身は感じております。

ただ、その間、多くの人を工場では費やしますし、かかわりが生じてきます。それから先ほど言った安全対策の部分では、どうするんだということも大きな課題になっておりますので、そこら辺をしっかりとクリアしていかないと、やはり第三者がそこに見学を含めて体験で入っていくということは、なかなか難しい部分もあるのではないかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ぜひとも今後ともお話をさせていただいて、できるだけ可能な範囲でお願いをしていただきたいと思います。

それから、6点目のブランド推進事業の取り組みについてですが、平成18年4月に国の地域団体商標制度、これが発足して以来、全国的に地域ブランドの機運が高まっているということなんです、市内の各種団体でも既にかなりの取り組みがあるわけです。市ではどの程度把握しているのか、また、その中で地域団体商標の登録を行ったものがあるのかどうか、この辺もお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

ジオパークだけの関連をとって言いますと、今、世界ジオパークというロゴ、あるいは「ジオまる」とか「ぬーな」という活用については、市のジオパーク協議会事務局の中で一定管理をさせてもらっております。そういう意味では、統一感を持った宣伝広告、媒体としての提供というのは、約１００件に近い形で今収集しておりますけども、やはり平たくは工事看板から、あるいは製菓製品まで、そういうような利用がなされております。これらも私どもの「ぬーな」と「ジオまる」のほうに関しては、先般、商標登録等、今手続に入っておりますので、やはり一定程度、将来性を見据える中で活動の展開が必要だと思っておりますので、特に統一感をもって整合性を図るというのは大きな課題であります。そういう意味では、今もう少し様子を見ながら取りまとめていきたいと思えますし、市域全体にわたってのほかの登録商標とか、そういう部分については、今のところ私どもほうでちょっと、数値的にまとめてはおりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○４番（渡辺重雄君）

この地域団体商標制度なんですけども、特許庁によりますと、この制度は事業者の信用維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的として、２００６年４月に導入された制度で、制度導入から４年を経過し、全国各地の組合等より９５０件を超える出願があり、そのうち４５６件が登録されているということなんです。

また、さらなる制度の活用を促すために周知に力を入れるということなんですけど、市のほうへどのような周知をしてほしいというふうに国のほうから来てるのかどうか。それから９５０件の出願が４５６件の登録ということなんですけど、出願の約半分の登録なんですけど、この制度の難しさといえますか、その辺がおわかりでしたらお聞きしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

制度の難しさとしては、やはり専門的な知識が必要だということと、現時点でそれが該当するといえますか、既に認定を受けてるかという照らし合わせ作業が、一番難しいのではないかなというふうに思います。

私、前任のところでありますけども、１つの例を出すと「おててこ舞」という商標すら、１つの商標ブランドとして取ったというふうな話も聞いております。そういう意味では、なかなか専門的な見地が必要なのかなということと、個々施主なり会社の事業主の方が、直接取ったという話は聞いておりません。やはり関係機関にお願いするというような形のほうが、多いのではないかなという

ふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ことし、先ほども触れられておりましたが、糸魚川青年会議所の南蛮エビ日本一のまちへの取り組みに、大変なパワーを感じているわけですが、1月から始まった活動なんですけども、さまざまな活動を経て、今、キリンビールご当地食材プレゼントで、糸魚川南蛮エビが当たるということで、11月29日から12月12日までBSNで受け付けておりますけども、これが非常に人気が高いというふうにお聞きしておるんですが、今回のこの青年会議所の取り組みについて、市としてどのような感想をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

非常に喜ばしいといえますか、歓迎する活動ではないかなというふうに考えております。

やはり1つの目的を持って情報発信を行う。これは糸魚川を知っていただくことも事実なわけなんですけども、1つの物産をやはり課題としまして、情報発信をして糸魚川を知っていただく。これは何をターゲットにしてもいいと思うんですけども、そういう形で自主的な活動を展開していただけるというのは非常にありがたい話だというふうに思っておりますし、現在、先ほど紹介しました糸魚川焼きそばのブラックという部分も、今同様に歩調を合わせて活動していただいておりますけど、側面的には私どもも職員を含めて観光協会と歩調を合わせて、一緒に活動させてもらっているというのが状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今お話のように、世界ジオパークと糸魚川の食を積極的に連携させたいという企画もそうですし、やはりこのジオパーク事業の中で、ブランド推進事業といわれるような取り組みは既に相当始まっておるわけです。やはりここはきちとした仕組みの中で、制度として確立していただきたいなというふうに思うんですね。

国の地域団体商標登録、ここまできなくても糸魚川市として認定制度をつくっていただいて、各種団体が取り組んでいるものを含めて取り組みの一元化、そうすれば非常に力が大きく発揮できるのではないかなというふうに思うので、この制度を考えるということとはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

取り組み自体は正直なところ、まだ始まったばかりというふうに認識しております。ただし窓口は、広いにこしたことはないというふうに思います。

ブランドのイメージづくりも大事なわけですが、私どもはその上に立つ世界ジオパークのまちというものを、もうちょっと強調したいなと。そういう統一感のもとに、各第1次産品の宣伝、それからやはり売り込み、それから今言った加工品のそれぞれの皆さんの売り込み、それから、そこで縁の下から元気を出していただく方への期待、それを総合的にボランティアを含めた支援をする形と、そういうふうな形でもっていくのが、望ましいんじゃないかなと思いますので、形式にあまりとらわれず、やはりそういう人たちが頑張っていけるような土壌を、ちゃんとつくっていくと。そちらのほうが大事だと思いますので、今は世界ジオパークのまちを中心に私どもは取り組ませていただいている。その中で関係部会等が必要であれば、関係機関と一緒に連携しながら、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

世界ジオパークそのものが、糸魚川市の大きなブランドであるわけです。

先般、市外調査で、富山県の射水市へお伺いしたんですが、射水市では、射水市そのものの市の名前そのものを、ブランド化したいというふうなお話をされておりました。その仕掛けを幾つかお聞きしてきたんですが、やはり糸魚川市も、まずはジオパークというブランドを上手に使った戦略を描いていただきたい、ブランドを大事にしていきたいと思います。

それから、7点目の準市民制度の導入についてを、お伺いをしたいんですが、この人口問題を論ずるときに、定住人口と交流人口というのが一般的なんですけども、このほかにも二地域居住人口、それから情報交流人口というのがあるわけなんですけども、こちらのほうは交流観光課のほうでは、どのようにまずとらえているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

非常に糸魚川を愛していただく、知っていただく、そういう意味では、非常に重要な人たちではないかなというふうに思っております。やはり愛着とか郷土愛があって、そこで糸魚川への思い入れというのは、非常に連携を保てる最前線なわけなんで、そういう意味では、非常に大事にしていきたい仲間ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

今回の提案をしております準市民制度なんですけども、この情報交流人口、二地域居住人口ですね、この延長線上にある取り組みとして導入を考えていただきたい。いろんな形で糸魚川市とかか

わりを持つ人たちがいるわけなんですけども、そのきっかけを通じて、さらに安定した関係に発展させるということで交流人口の拡大、定住人口につなげていただきたいというふうに考えておるんですけども、この準市民制度の導入について、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

準市民制度については、先ほど市長の答弁のとおり、当面は今のところ考えておりません。

ただ、私ども先般ありました新潟県人会、そのような中でも非常に東京系魚川会なり関西系魚川会の皆さんにご協力いただきました。本当に温かいご協力感謝いたしております。そういう意味では東京系魚川会が約200名、それから関西系魚川会では約90名、それから商工会議所で所轄します奴奈川市民の会で約100名、そのほか各学校の団体で持っている県出身者で白馬会、並びに黒姫会とか能水会と、いろんな形で各地域にわたっては東京根知出身者会とか、いろんな形であります。

それとあわせて、私どもはこの2年ぐらいモニターをいろんなエージェンツさんとやらせていただきました。その中で氏名を公表してもいいというような方も100名以上いらっしゃいます。そういうおおむね数百名の方にご協力いただきまして、言ってみれば魚川ファンクラブみたいな形で、展開は十分可能かなというふうに思いますし、現在でも主要な事業に関しては、ダイレクトメール等で通知を差し上げております。そういう意味で、こういう魚川に関係するネットワークを十分に活用しながら、これから事業の中なり、事業の進展の中で、兼ね合わせていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

私事で恐縮なんですけど、一昨日、5日の日曜日に、23年前、能生谷の積駐在所に勤務していた警察官が突然お見えになったんですね。懐かしくお話をさせていただいたんですけど、その中で転勤してからなんですけども、権現荘へ勤務先の地域のPTAの皆さん50名ほどを泊まりがけで連れてきたと。それから、その後も家族でよく来ているというふうなお話をされておりました。

これは五泉市の出身の方なんですけども、かつて3年ほど勤めた担当地域をパトロールしていたことが、非常に懐かしくて忘れられないということをおっしゃっていたんですけど、こんな思いを持った方々というのは、まだ相当いるわけですね。やはり形にして、もっといろんな応援をしていただく方法、これをやっぱり考えていただきたいというふうに思っておるんですけど、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、議員の一般質問の通告書だけでは、なかなかわかりにくかったんですが、具体的に今説明いただきまして、非常にそういった意味ではいろんな考え方があるのだろうと。我々といましては、今まで少しでもご縁のある方、やっぱりそういったところのほうが、非常に思い入れもあっていただけるんじゃないかなと。そしてまた、いろいろ情報発信についてもご協力いただけるんじゃないかなということで、人づて、または関連というものを強くしてきたわけでありましたが、いろんな面で一時期おられて懐かしと思う人、またいろんな関係があるわけございまして、それを内容をちょっと考えたり、また呼称をいろいろどのようにするかというのはあるかと思いますが、そういったところを少し検討させていただくのも、いいのではないかなと思うわけございしますので、議員のまたご提言というのもし検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

○4番（渡辺重雄君）

ありがとうございます。ぜひとも実現に向けて対応して、考えていただきたいということをお願いしておきます。

また、欲張った意見なんですけども、この糸魚川を応援していただく方でもありますので、これは特に出身者の方はふるさと納税の問題、それからジオパークのPR、これなんかも逆にお願いできれば、そのパイプの活用というのは非常に相乗効果は、はかり知れないものがあるんじゃないかというふうに思っておりますし、それからまだまだいろんな仕掛けがあるわけなんですけども、この知恵比べにおくれをとってはならないと思いますし、最終的には選ばれる地域にするために、我々市民もそうですし、全庁挙げて対応していただきたいということをお願いして、終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を午後3時20分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔２５番 鈴木勢子君登壇〕

○２５番（鈴木勢子君）

２５番、鈴木です。

発言通告書に基づき３項目質問いたします。

１、少子高齢社会と経済成長の見通しについてお尋ねいたします。

人口減少と高齢者の増加により、生産適齢人口が減少する糸魚川市にあっては、将来的には財政面で大きな影響を与えられます。

少子化により生産適齢人口が減少すれば、消費は低迷し市場経済は縮小し税収も減収で、さらに社会福祉関係費の増加は避けられません。

少子高齢社会と経済成長の今後の見通しと、その対策について伺います。

２、市民会館の建て替え計画と会館の運営についてお尋ねいたします。

新市建設計画では、築３０年以上が経過し老朽化が進む市民会館の建て替え計画を市民に約束してきました。しかし、財政面などで計画は進まず、部分的な修繕などで今日に至っています。市総合計画中期プランでは平成２３年から、リニューアル事業として平成２６年まで１０億円が盛り込まれておりますが、今後のこの計画の見通しはいかがでしょうか。

また、会館の運営については、市自主事業の平成２１年度決算ベースでも厳しい入り込み状態がありますが、ハード面と合わせた職員の配置などのソフト面での課題をどのように捉えているのでしょうか。

３、職員の長期休暇と男女共同参画の推進について伺います。

職務体系が多様化する地方自治体で、労働の強化などで教育委員会も含めた長期療養、特にメンタル面での休暇が増えております。

当市における長期療養休暇の原因と対応はいかがでしょうか。

また、その解決策、改善策の１つとして、男女共同参画プランを着実に進めていくことも重要と位置づけられておりますが、当市におけるプランの推進体制と状況はいかがでしょうか。

以上。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

１番目につきましては、全国的に少子高齢化は進み、また、経済成長につきましても厳しい情勢が続くものと考えております。

このような状況を踏まえ、長期財政見通しを毎年見直し、財政の健全化に努めるとともに、少子化や定住人口の減に歯どめをかけるため、若者の定住と子どもを産み、育てやすい環境の整備に力を注いでいるところであります。

２番目の市民会館についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

３番目の長期療養休暇の原因につきましては、１人１人異なっておりますが、職場や家庭におけ

るさまざまな問題など多岐にわたっております。

このような状況を踏まえ、すべての職員を対象にメンタルヘルス研修を実施し、予防策をとっており、長期休暇、休職についての職員に対しては、リハビリ勤務による職場復帰など支援に努めております。

また、男女共同参画プランの推進体制につきましては、行動計画に基づいて事業を実施しており、仕事と家庭生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスを推進しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

2 番目につきましては、総合計画中期プランにおいて、市民会館を耐震補強とリニューアルで整備することとしたものであり、23 年度に基本構想と基本計画の策定、26 年度に改修工事を完了する計画としております。

また、ソフト面の課題につきましては、県内他市のホール事業も興行成績が振るわない状況であります。従来すぐれた観賞型公演とあわせて、市民参加型公演など市民との共同公演事業を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25 番（鈴木勢子君）

1、2、3、非常に関連する問題でありますので少し飛び飛びになりますが、まず、1 番目の少子高齢社会についてと経済見通し。

市長の答弁にもありましたように全くそのとおりで、糸魚川市に限らず、どこも抱えている一番大きな問題かと思えます。それで少子高齢化に合わせて、育てやすい環境整備という言葉が使われましたが、これは市街地と、それから中山間地、特に当市は746 平方キロメートルの広大な面積、ほとんど森林ではありますが、こういった地域の特性のある中で、地域格差が生じてはいけないと私は思うんですね。言葉では簡単なんです、1つ1つの例えば具体的に総合計画の中期プラン、22 年度から26 年度までですね、実施プランも近いうちに議会に示されるようですが、非常にきめ細かい点で見れば、これで少子高齢社会の抱えている問題が解決するのでしょうか。私はやはりそういった点で少し懸念しまして、今回取り上げた次第です。

具体的に質問に入るんですが、まず、市街地と中山間地の格差ですね、例えば子育てについてもそうなんですが、それから高齢社会に向けて、そこに住んでいる人との格差が生じてはいけない。これに対しては、今後実施計画でどのように進めていかれますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

課題の提言は、鈴木議員の全くご指摘されるとおりでございます。

それで市街地と中山間地の地域格差、非常に解決には難しい点がございします。当然、例えば子どもの数につきましては、市街地はある程度大勢あるわけですね。それで中山間地については、密度が少ない。それから、逆に高齢化という点では、中山間地域は非常に高い地域が多いということで、なかなか課題解決というのは難しいんですけれども、私どもはできる限り地域振興係を中心にいろんなところに出向いて、そこでの問題も今までいろいろ地域懇談会、あるいは行政懇談会、あるいは地域情報という形で収集してきております。そういったものを集めまして、それを１つずつ解決していかなきゃならないというふうに思っておりますので、この後期基本計画の中にもそういったものを織り込めるよう、全庁的に知恵を絞りながら計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○２５番（鈴木勢子君）

職員が知恵を絞るのは当然ですね、それが皆さんの仕事ですから。これまでの一般質問でも公民館問題も出ました、農業問題も出ました。それで私も自分の席で答弁を聞いていて、本当に皆さんは危機感を持っているのかなという不安にもかられました。

特に中山間地においては、地域によって若干違いますが郵便局がなくなる、それからＪＡ、農協がなくなる、それから保育所がなくなる、小・中学校、これからも公民館の存続までも危ういところにきているんじゃないかと思うんですね。公民館の建物があっても、建物を残せばいいということではないと思うんです。

それで皆さんが知恵を出すには、現状の実態をきちっと把握しなければいけないと思うんですね、各部門。例えば小学校において、今、１００人以下の児童数、１０校ですね。この１０校は平成２２年度で、２７年度には８校がもう児童数が減少ですよ。これは皆さんのほうがご存じだと思う。残り２校は、上早川小学校と根知小学校が、辛うじて現状からプラスに転じる、これが現状なんです。

ここをどう維持していくか。もしかしたら１世帯減ったら、もうこの数字は変わってしまいます。具体的に、小学校１８校はいろんな地域にわたりますが、今、１つ例を挙げますと、根知については、私は３月定例会で上根知保育所の耐震性を問いました。これを耐震性にすることによって、地域がまたそこで活性化もしていくし、育てやすい環境づくりにあるというふうに指摘しましたし、答弁もそのとおりであったかと思います。ここ１つとっても、なかなか今９カ月が経過して形が見えない。最終的には、３月の予算編成でしっかりと見えてくるかと思うんですが、やはり若い人が住める環境づくりというのは市街地だけではないということを本当にとらえているのかどうか。残る小学校８校は、このまんまでいいわけはありませんよね。いずれ少なくなれば、みんな統廃合すればいいと、公民館のように統合していけばいいと、通学に関してはマイクロバスを出せばいい。

これでは本当に、私は市が抱えている問題は解決しないと思うんですが、ここのあたり、私の質問がちょっと、ある意味では具体的でなかったかもしれませんが、どういうふうに考えておられますか。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後３時３５分 休憩

午後３時３５分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの鈴木議員に対する答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

言われるように小学校で、現在１００人を割っている学校が１０校あるわけであります。ただ、この学校が、今後、子どもの数がふえていくという見込みは全く持てないという状況にあります。

これは子どもだけとどめようとしても無理なわけでありまして、一部に逆に１学年当たりの子どもの数が一定の数を割り込んでいきますと、残念なことに親子そろってその地区を離れるというような事例もあります。そういった状況にありますので、現状、教育委員会として子どもたちが少なくなっている学校を、子どもをふやしていくというような形の施策は、非常に難しいというふうに思っております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後３時３７分 休憩

午後３時３８分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（薮本修一君）

お答えいたします。

今ほど話の出ました上根知保育所の関係でございますが、地域の皆様方からも保育所の園舎につきまして、建てかえ要望等も聞いております。子どもたちの数が非常に少のうございますが、地域にとってとても大事な保育所の1つでございますので、教育委員会といたしましても地域の皆様方の要望におこたえできるように、地域の皆様方と一緒に今後どのような形で建てかえをするのか、どんなふうな方法がいいのかというあたりのことの意見交換をさせていただきながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市街地と中山間地の格差であります。当然ながら地理的条件ということでありまして、中山間地は生活する上では非常な格差があるというのは十分承知しております。

例えば保育園なり保育サービス、それから高齢者の場合ですと交通手段、そういうものがございまして、地域をどのようにして守っていくかということであります。それにつきましては、今、地域振興の担当制をひきまして、地域と実際に具体的な課題はどういうものかということと一緒に協議しながら、その辺について解決したいというふうに考えております。

その一環でございますけども、昨年、高齢者の交通手段等で、おでかけパス事業を実施しております。どこの地区でも、やはり遠い地区は遠い地区なりにバス代が非常に多額になるというようなことを踏まえまして、3,000円で半年バス乗り放題と、そういうものを実施をさせてもらいました。そういったことでは、中山間地のほうの格差を少しでも是正したいというような施策を、今やっているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

部長がそのように答弁されましたので私もあえて。若い人であれ高齢者であれ、住む場所によって税金格差があるわけじゃなくて、みんな同じですよ。

ですから私は今、教育委員会で非常に残念であったのは、難しいと課長が言われた。難しいことは取り組まないということでしょう。難しいからやらないといけないんですよ。それをそのまんまにしておくから、どんどん、どんどんこのようになってきたわけじゃないですか、その認識が甘い。

それから覇本課長も、私、非常に残念なのは、実態をきちっと見てください。上根知保育所のことを、例えば私は1つ例を挙げました。非常に子どもたちが少ないということを言われましたけど、とんでもないですよ。3月定例会のときには、入所者9名だったんですよ。今現在20名ですよ。非常に少ないですか、ふえているんですよ。それで耐震のことも建てかえもそう、これから取り組みますと言われました。3月からでしょう、半年以上、取り組みますじゃないですよ、もう予算編

成でしょう。取り組んでいなきゃいけないんですよ。市長のおひざ元のこの地区で、この状態です。本当に真剣になったら、難しいなんて言ってもらえないですよ。元気を出してやらなきゃ、きょうは3日目の最後ですけど、公民館にしる皆さん元気がないのね。いかにも答弁聞いている何か、この人たちは何のためにここへ仕事に来てるのか、それくらい私は思いましたよ、残念ながら。

ですから今、上早川小学校のことも言いましたけど、1つの事例として上根知を出したんですけど、市長のおひざ元でもこのようなんだったら、私はもうお先真っ暗じゃないかなって、今、答弁を聞いている感じました。

市長、今1番目の問題、少子高齢化は目指すところ是一緒だと思うんですが、具体的な政策についてそれぞれ私も市も考えは持っていると思うんですが、市街地でも中山間地でも、どこにいても人が住みやすいというまちづくりをしていくには、どうしたらいいかというところを、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘の点につきましては、非常に大きな課題であるわけでございますから、今、行政が進めておる事業は、すべてそれに向かっておるわけであります。しかしながら、確かに具体的な形にはなっていないのも、当然、こういう形で皆さんからご指摘される状態であるわけでありますが、しかし、そのやっている事柄は、すべてそれに向かっておるわけであります。ご理解いただきたいと思っておりますし、私のひざ元だとか、そうじゃないとか、私は区別はしておりません。全体的に市内全域、やはり均衡のある発展を願っておるわけでありますので、そういう見方をされること自体、私は残念に思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

私は特別、市長のどこからよくしてくださいとか、そういう意味ではないんですよ。1つ例を挙げたわけで、もちろんほかにも地域は非常に広大でありますので、1つ1つ有言実行で、総理大臣もそういうふうに言ってちょっと頓挫してますけども。

有言実行。もう総合計画に挙げたことは、着実にやっていかなきゃいけないんだけど、その都度、その都度、財政的な見直しもしていかなきゃいけない、もう土壇場にきてるわけでしょう。だから、細か過ぎるんだけど、きめ細かな少子高齢問題も取り組んでいきたいと思いますところなんです。

3月の定例会で示される新年度予算を楽しみにしております。

次、2番目に入りますが、会館も築30年を経過しました。それで合併するに当たって、計画では29億円という金額が計上されまして、建てかえという方向でしたけど、なかなかいろいろな問題が出てきてできないということで中期プランで約10億円。結局、今度は市民プラザリニューアルという事業名ですね、リニューアルということで計上されておりますが、まず、耐震補強で

5 億円、そのあとで5 億円で2 6 年完了ですが、基本計画で5 0 0 万円計上していると。この3 つの数字の根拠は、どこから出てきたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

合併する前に平成1 2 年当時、現在の市民会館をリニューアルするためにはどのようなものが必要かという検討が、その当時になされておりました。その当時の大まかな概算事業費が、およそ1 1 億円ということでした。そのようなものを参考にしながら、まだまだ今後、詳細については煮詰めていくわけですが、中期プランの中では改修事業費をおよそ1 0 億円ということで決定をさせていただきまして、要求をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○2 5 番（鈴木勢子君）

合併前の平成1 2 年度の検討で1 1 億円という数字、これはリニューアルだったんですか。その数字ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

その当時の検討内容を見ますと耐震改修、それから空調の改修、それからいす等の改修、それからバリアフリー等のエレベーターの改修、それらのものがもろもろ検討された中での合計額でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○2 5 番（鈴木勢子君）

そうすると、おおよそ中期プランで示された5 0 0 万円の計画と、1 0 億円でできるということなんです。

今、いすという座席のことも課長が言われましたけども、非常に市民会館が老朽化してるというのは、特に青海総合文化会館きららホールと対比して見ると、なおさらそういうふうに見えるかと思うんですね。それで座席のところにビニールカバーで、糸魚川市の金融機関のカバーが全席かけられているんですが、これは非常にイメージダウンだということで、もう合併したらこれを外すべきじゃないかというのもありましたけど、これについてはどういうふうに考えてきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

市民会館は昭和４９年に建築をされまして、現在３６年が経過をされております。鈴木議員ご指摘のようにいすも狭い。また、長年使用されておりますことから大変汚れていたり、使い勝手の悪いものになっていることは、皆さんご承知のとおりでございます。

今ご指摘のいすのカバーの件でございます。このカバーの件につきましては、歴史的な実は経過がございまして、建築からおよそ５年おきに市内の金融機関からご厚意をいただきまして、カバーを実は１，０００ほど、ご寄附をずっといただいていた経過がございまして。そんな経過の中で、現状に至っているということで、確かにそのようなふうにお感じになる点もあるかと思いますが、ある意味では気持ちよくいいまいしょうか、汚れたいすをカバーするという意味での機能も果たしてきたというふうに思っておりますので、そういう歴史的な経過の中で金融機関のご厚意でいただいたものでございますので、現在、大切にに使わせていただいているという状況だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○２５番（鈴木勢子君）

歴史的な経過で５年ごとというのと、金融機関は５年ごとにかわってきたということですか、ずっとこれまで。合併後は、どうだったんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

同じ金融機関から実はご寄附をいただいております、５０年４月、５４年５月、５９年６月、６２年９月、平成４年２月に、それぞれ１，１００枚程度のカバーをご寄附をいただいている経過がございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○２５番（鈴木勢子君）

ああ、同じ金融機関で。私、ちょっと金融機関が変わるのかなと思ったけど、同じ金融機関でしょう。これ寄附ですか。寄附というより宣伝でしょう。私、寄附という認識はおかしい。というのは、旧青海町で総合文化会館をつくるときに、議会で特別委員会を設置しました、建設特別委員会。２年間、私も入れていただいたんですが、そのときに青海のきららホールは５００席ですから半分の規模ですけども、企業のほうの議員から、もう市民会館のあういう宣伝のようなカバーは、絶対やるなというふうに町長に提言しましたね。幾ら企業城下町でも、そういったことはやりませんでした。これは建設当時ですから、オープンしたのが平成８年ですから、その前ですよ、ずっと。

汚れ、汚れといいますけど、きららホールももう１５年目ですよ。そんなにカバーをかえるほどのリフォームですね、汚れてありません。これ本当に必要なかどうか。特に、これはいろん

な問題があったんだけど、あえて私は今初めてこの場で言ったんですが、こういったこともリニューアルの工事が始まってからでなくても検討できますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

それから、このハードの楽屋についても、アーティストが少数の場合は何とか使えるんですが、大勢の場合、非常に使いにくい。特に外国の方たちはちょっと驚くほどお粗末というか、使いづらいと思うんですけども、こういったものも25年に耐震して26年でしょう、だから26年まで、もうそのまんまでいきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

中期プランの中では、現在の市民会館をリニューアルをするという方針が出されております。ご指摘のように楽屋等についても36年が経過しておりますので、使い勝手の悪い現状にあるということは、ご指摘のとおりだと思っております。

ただ我々、市民会館を担当する職員とすれば、やはり現状は現状として皆様からやはり快適に使っていただくということの中で、プロの皆様につきましては、当然、契約の前に楽屋等の状況等も確認をしていただいた中で、多少、不自由であることも承知の上でご契約の上、ご使用していただいているわけでございますし、また、一般市民、特に芸能祭だとか民謡等、一般の市民が多く楽屋を出入りするような場合につきましては、事前にリハーサルをしていただくだとか、また、3階の会議室を更衣室として使っていただくだとか、当然、参加者は高齢者の方が多いもんですから、十分余裕を持ってステージの上に誘導できるような対応をお話するとか、そのような対応をとりながら、できるだけ使い勝手の悪い現在の市民会館かもしれませんが、その点はできるだけ気持ちよく使っていただくような配慮をする中で、お使いしていただくように努めているつもりでございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

そうしますと平成17年3月19日に合併して平成26年まででしょう、10年間、手つかずだったということなんですよ。部分的には先般も外壁とか、そういった修繕はやってますけども、非常に財政が厳しい中で、こういう選択をせざるを得なかったという、なんかそれもあるんでしょうけども、もうやはり基本計画、来年度ですね、きちっと詰めてほしい。

それから来年度の基本計画500万円ということではありますが、これもできるだけ外部委託ではなくて、先ほどの質問の答弁でも市民参画、市民と一緒にということがありましたけども、やはりまず市民とひざを交えてやる。そういった方向性で計画を立ててほしいなと思いますが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

市民会館は多くの市民の皆さんからご利用いただいておりますし、愛していただいておりますというふうに認識をしております。当然、市民の皆さんにとっても、使い勝手のいい市民会館のリニューアルというものが望まれているところだと思っておりますので、基本計画の策定段階、また、実施計画の設計段階では、関係する皆様方のご意見をやはりその中に反映するような努力は、当然必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

次、ソフトの面ですが、ソフトというと職員の体制、運営もあるんですが、企画に関しては委託料として、平成19年度からでしたでしょうか、630万円が予算計上されてましたね。その委託料が今度は形を変えて会館の館長席に座るようになる。これは議会に全く説明なかったわけですが、館長さんになられました。それが監査委員の指摘で年度の途中から、今度は市の契約職員になりましたけど、こういった過程の中で館長は市の職員登用をずっとして、もちろんフォッサマグナを兼ねたりも、それから図書館も兼ねたりした市の職員が、こういう形で今進んでいるわけですが、これに対する民間を登用した効果というのは出ているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

より専門的な職員の方から会館の運営に当たっていただくということで、鈴木議員ご指摘のように館長が昨年から糸魚川市の職員として採用され、館長としての職を全うしていただいております。

ことしの例でいいますと、「きぬという道連れ」というような市民参加の企画の劇を催されるとか、また、具体的な市民会館の自主運営事業の中で、例えばN響のオーケストラを招致するとか、宝くじの関係の有名な歌手の方を招致するとかというようなことにつきましても、独自財源も必要ですけども、いろんな補助金等の活用をして、できるだけコストをかけないで、いろんな自主事業ができるというような取り組みにもアイデアを出していただいて、活躍をしていただいているというふうな認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

できるだけコストをかけないようにと言いますけども、例えば今、課長はN響を例に出されたでしょう。昨年の6月、事務報告を見て、あのN響でも657人でしょう、宝くじと今言われましたけど、先月、ロシアのウクライナの管弦楽団も宝くじでしたけども、これが400人ちょっとでしょう。確かに一見聞いているとそうなんですけど、インターネットで調べると宝くじでウクライナの

管弦楽団をやっているとこは結構多いんですよ。

都市部で横浜とかは、6,000円でやっているところが宝くじで3,000円とか、だから糸魚川だけじゃない。特別お金を払って、そういう専門的と言われるけども、まず、市民以外の市外の方にも足を運んでもらうことが一番なんですよ。これがずっと事務報告、19年から20年、21年を見ますと、入り込みが非常に極端に悪いんですね。非常によかったのは20年度でしたか、きららで米村でんじろうさんのサイエンスショー、これが500席しか入らないのが、2回公演で1,000席を超えているんです。これはどういうことを物語っていますか。

ですから今の時代、そうじゃないということを、私、つい先日、NHKの全国テレビで知ったんですが、博物館等も含めてみんな今公募してるんです。知恵を出し合って、1人のすごい優秀な人の企画力では足が運べないということ。ここを皆さんはそういうふうに考えていないから、今そういう答弁になるので、今後リニューアルも含めて、どんどん進化していかなきゃいけない会館、今度は市民プラザですけども、この辺を課長は、どういうふうに担当課として考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

議員ご指摘のとおりでありまして、県内のいろんな市民会館にお話をお聞きしますと、いろんな有名な歌手、また、有名な演劇等を招致いたしましても、なかなか人が集まりにくいという現状にあることはご指摘のとおりでございます。

また、先ほど館長のいろんな経験を生かしてというお話もさせていただきましたけれども、会館の職員だけが幾ら頑張っても、市民の皆さんから会館を満席にさせていただくということについては、大変難しい時代になっている。それから、もう5,000円も6,000円もしますと、値段が高いということで、なかなかやはり入っていただくにも経済的な負担も多いというようなことも事実でございます。

そういう中で、我々とすれば来年度の大きな課題といたしまして、できるだけ例えば糸魚川で言いますと吹奏楽の団体、例えば太鼓の団体、いろんな意味で市内の文化団体で活躍されている団体がございます。そういう方々と市民会館が連携を図って、やはりより多くの方にお声がけをしながら、また、チケット販売も会館の職員だけでなく、そういう方々のご支援もいただきながら、やはり取り組んでいく必要があるということを痛切に感じております。そういうようなものを含めて、23年度事業につきましては、その辺を課題として取り組みたいというふうに考えております、やはりできるだけ一般財源は持ち出さないで、いろんな補助制度等があればそういうものを活用する中で、できるだけ市民にレベルの高い文化、芸術性のある出し物をご鑑賞いただくような努力を、引き続き続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

自主事業を今取り上げましたね。民間の方たちがいろんな団体、文化活動支援事業を利用しても

しなくても、もうみんな頑張ってますよ。市の職員がやるとこうなっちゃうのは、どうだということですよ。

それで今度、いろいろ団体からチケットもと言うけど、困ったときだけチケットをさあお願いしますじゃだめなんですよ、続かない。企画から参画しなければ、チケットのときだけやってたって、それは半年ぐらいは、1回や2回は続くと、そうじゃないって。だから認識を変えなきゃいけない。

だからNHKのテレビでも公募して館長になった方たちは、今までの広報の仕方、宣伝の仕方が、これでいいのかどうか、そういったことも全部洗い出している。だから、いすのビニールカバー1つ、気がつかなかっただしょう、合併しても。私も気づかなかった。ほかの方から、青海の文化会館の建設特別委員会でも言われていたんだけど、ある人たちから言われて、はっと気づいた。私たちは、もう見なれちゃってたの。何ももう無感覚ですよ。ある人たちが、これどう思いますかって。これ寄附って言われたけど、広告宣伝費をここの金融機関からもらってるんですか、調べてくださいって。もらってないんですよ、寄附って言われたが寄附じゃないでしょう、宣伝ですもんね。そういうことも気づかない。だから同じメンバーでやってると、発想の転換ができないということ。

皆さんは知恵を出して、さっき頑張るって。知恵を出すにはどうしたらいいですかっていう、そこを問うてるわけです。時間の関係で、これはまた予算のときにもまた発言したいと思いますが、とにかく多くの人に足を運んでもらうことを一番にしてほしいと。ビックなものをやれば、これでいいという開き直りではいけません。よろしくお願いいたします。

それから、3番目の職員の長期休暇ですが、特にメンタルということで、市長も非常に職場、家庭にも原因があるということですが、特に平成の大合併で多くの自治体が、合併したところほど職員のメンタルの長期療養休暇、休んでいる人が多いみたい。

佐渡市がそうですね。佐渡市も十何市町村でしょう。そこで私たちは1市2町ですから、3つの自治体だからまあまあいいと思うんです。数字を挙げられなかったのが、今ここであえて数字をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

体の不調、さらにメンタル面の不調により療養休暇を取得した職員につきまして、平成19年度は31名おります。そのうちメンタル面での療養休暇を取得したものは5名でございます。平成20年度は25名、うちメンタル面は5名、平成21年度は25名、うちメンタル面では9名でございます。

平成22年度、11月末までで見ますと22名、長期療養休暇をとっております。そのうちメンタル面の患者は9名おります。若干メンタル面の患者といたしますが、メンタル疾患者がふえてきているというのは、うちの総務課でも心配をしているところでございます。

現在、メンタル面での療養休暇を取得中のものは3名おります。男1名の女性が2名でございます。

す。体の不調での療養休暇者は現在おりません。総務課としては、少しでも早い段階で所属や本人からの情報をキャッチいたしまして、市として産業医を2名お願いしておりますが、産業医の方へ相談、さらには本人の助言など支援をいたしております。さらに療養休暇者を出さないように、いろいろ支援をしているわけでありますが、やむを得ず休養となった職員には、早期に職場へ復帰できるよう支援をしてるところでございます。

いずれにせよ、職員1人1人が非常に貴重な戦力であり、また財産でありますので、我々としては大切に育てていくように支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

この数字が多いか少ないかというのは判断が分かれるところですが、政令指定都市の新潟市と比較すると非常に率が高いんですね。新潟市の場合はもう産業医だけではなくて、メンタルの要するにそういった専門家がきちっとして、やっぱり職場に復帰してもらうという対策をとってます。

私もやはり1番の質問と関連するんですが、財政が厳しくなったときというのは人が財産なんですね。市民であれ職員であれ、その職員がやっぱり長期に休まれるという理由はいろいろあるんですが、非常に市としたらプラスではないと思うんですね。ただ、出てこい、出てこいではいけませんので、そういったところできちっとした対応をすべきだと思います。

男女共同参画のプランでも、こういった人権問題ともかかわりますから、あえてどの課のどの担当というのは私は聞かなくて大ざっぱな数字でしたけども、人権擁護する相談体制で、これは糸魚川市のプランですよ、新潟市じゃなくて、相談窓口の充実、悩みを持つ人への支援とかも書いてあります。だから市民だけじゃなくて、市の職員もこれは当てはまることですから、こういったことをきちっと行動計画に基づいてやっていかなきゃいけないと思うし、私はやっぱりそうすべきだと思う。

市長は行動計画にのっとって着実にと言われましたけども、本当にこれが19年のプランが着実に進んでいるかと言われますと、とてもとても着実に、推進体制も含めてやっているとは思えないんですね。それを着実に行動計画にと言われるところに、私と市との差異があるわけですけども、どうしてこういうふうに。本当に行動計画に沿って、着実にやっておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

庁内の男女共同参画ということになりますと、担当といたしましては総務課になるわけですが、全市的な男女共同参画の推進事業と申しますと、私ども環境生活課が4月から受け持っております。

当市の男女共同参画事業につきましての推進体制につきましては、市長を議長として、部課長を

構成員とする糸魚川市男女共同参画推進会議を設置いたしまして、全庁的に取り組んでいるところでございます。今年度は第1回の推進会議を7月6日に開催いたしまして、共同参画プランの事業について協議をいたしております。

また、関係事業を実施する各課の職員で構成する男女共同参画推進庁内委員会を設けて、効果的で、より実態に即した事業の推進に努めているところでございます。この庁内委員会の中には総務課職員も加わっておりまして、この中で市役所内の事柄についても検討、協議をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

鈴木議員が今ご指摘いただいた部分でございますが、着実にそれを進めているということではなくて、私は行動計画に基づいて事業実施しており、仕事と家庭生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスを推進しておりますとお答えさせていただきましたし、着実にという言葉を使ってございませんので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

着実は訂正させてください。私、ちょっと着実と早とちりしました。

それで進めているということですが、1番目の地域格差もないように、それからワーク・ライフ・バランスを市長の言葉でいただきましたので、中山間地も含めて延長保育、それから学童保育も含めて格差がないように、23年度は取り組んでほしいと思います。

最後に、中期プランの120ページに、市の管理職42人のうち女性の登用が1人、まさに2.4%ですね。この数字は、もう本当にお恥ずかしいくらい他市に出せない数字です。23年度に、この2.4%が0%にならないような努力をしてほしいと思いますが、これに関して2.4%をさらに上げる努力というのはされてほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

パーセントを目標にすることではなくて、私はやはり人材を生かしていただくためには、逆に男女共同参画というところの観点を考えますと、男性だ、女性だというあまり分け隔てなく、能力のある職員には、その場で活躍していただきたいという形の中で、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

男女関係なくと言いますけど、プランで、行動計画で、23年度までに各種審議会等云々で、40%を目指すと、実施予定年度ね。ここをそちらで40%って示したから、私はそれを見て言ったんですよ、そういうことです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのように求められたのなら、そのように答えるわけではありますが、職員の役職というような形で私は受けとめましたので、そのようにお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

揚げ足取りになりますからやめますけど、最後に、やはりこの4月から環境生活課へ担当をもっていましたけど、やはり職員の長期休暇も含めて、私はやはり総務課でないと全体的な庁舎の問題、職員の問題を取り組めないということを、今ここで示唆したわけですが、これに対して課長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員は従来から4階、総務課で男女共同参画はやったらどうかというご意見があるわけですが、我々としては庁内の関係の部分については、総務課が担当するのは当然のことではありますが、男女共同参画社会の推進については、市役所のどの部署がやろうと同じように推進していくという考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

男女共同参画につきましては議員ご承知のとおり、国の重要施策の1つでございます。

今ほど総務課長が申し上げましたように、どちらの部署になっても課題を把握して取り組んでいく姿勢は変わるものではございません。また、市民相談窓口や人権の事業を担当している課として

+

+

取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

こちらこそ、よろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時18分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

+

議 長

議 員

議 員

+